

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

2013

1

ISSN 1340-8917

特集 ■ 世界遺産を目指して

本誌は、**宝くじ**の社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



特集

世界遺産を目指して

4	基調論文	世界遺産のこれからを考える	稲葉信子（筑波大学大学院世界遺産専攻教授）
8	北海道	北海道東部の堅穴住居跡群	長沼 孝
9	栃木県日光市	足尾銅山の世界文化遺産登録に向けて	星野隆之
10	栃木県足利市	学問の殿堂「足利学校」を世界の宝に	藤本 昇
11	茨城県水戸市	弘道館・偕楽園を世界遺産へ	本多清峰
12	富山県高岡市	「近世高岡の文化遺産群」	廣瀬勇也
13	富山県	「立山・黒部」の砂防施設に普遍的価値	松島吉信
14	長野県長野市	「善光寺と門前町」	松橋寿明
15	長野県南木曽町	宿場町の歴史的景観を良好に保存	向井裕明
16	岐阜県高山市	飛騨高山の町並みと祭りを世界遺産に	松井文彦
17	京都府宮津市	日本の美意識育んだ原点・天橋立	公庄友理子
18	京都府	宇治茶関連資産の世界文化遺産登録に向けて	湯瀬敏之
19	岡山県	近世の貴重な教育資産、「旧閑谷学校」	横山 定
20	鳥取県三朝町	三徳山—信仰の山と文化的景観	西田寛司
21	山口県岩国市	錦帯橋と岩国の町割	重岡章夫
22	四国4県	四国遍路を世界遺産に	松江重文
23	大分県	宇佐神宮・国東半島を世界遺産へ	川谷 浩
24	大分県日田市	江戸時代の「学びの文化」支えた咸宜園	高瀬 享
25	熊本県	壮大な「阿蘇の文化的景観」を未来へ	帆足俊文
26	副基調論文	世界遺産への登録推進のための文化庁の取り組み	文化庁文化財部記念物課 世界文化遺産室

レギュラーレポート

- 30 地域活性化フォーラム
千葉市で地域活性化フォーラム開催
- 32 地域再生実践塾 平成24年度第5回 東京都墨田区
ものづくりと観光の融合による地域活性化 久米信行
- 34 地域トピックス 鳥取県
「まんが王国とっとり」建国 前田 修
- 36 アンテナショップ 茨城マルシェ
いばらきの“いちばん美味しいところ”味わって 茨城県
- 37 アンテナショップ TAU
東京・銀座から広島ブランドを発信 広島県
- 38 移住・交流推進支援事業 鹿児島県霧島市
移住しませんか！ 霧島市へ 池之平信明
- 40 地域づくり団体探訪 香川県高松市
高松丸亀町商店街振興組合
コンパクトシティの再生を目指して
- 42 「地域おこし協力隊」の活動事例(6) 山形県朝日町
「着ぐるみ」で地域おこし 佐藤恒平
- 43 「地域おこし協力隊」の活動事例(7) 鹿児島県瀬戸内町
島の活性化に女性隊員が活躍 鹿児島県瀬戸内町企画課きらめき推進室
- 44 CLOSE UP
あなたのまちにもご当地プレートを 清水希容子
- 45 首長の思い
「宮崎らしさ」の創出 戸敷 正（宮崎市長）
- 48 センター通信

グラビア

- 2 世界遺産を目指して
- 46 都道府県漫遊 【茨城県】
- 47 手前みそですが… 【北海道函館市】



お伊勢さん観光案内人（写真提供：伊勢商工会議所）

（写真提供：表紙 社団法人三重県観光連盟）
059-224-2802
059-224-2802

表紙
伊勢神宮

（三重県伊勢市）

平成25年、伊勢神宮では、20年に一度、社殿を建て替え、御装束や御神宝も新調して、御神体を遷す「式年遷宮」が執り行われる。持統天皇4年（690）から1300年以上にかわって続けられ、今回が第62回となる。

この伊勢神宮を案内し、伊勢の良さを紹介するのが「お伊勢さん観光案内人」。伊勢商工会議所が主催する検定「お伊勢さん」上級編に合格した案内人が、おもてなしの心で、訪れた方々の思い出に深く残る旅のお手伝いをしている。

また、三重県では、平成25年の神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年の好機に合わせ、県内各地の「本物」の魅力を伝えるべく、平成25年4月から平成28年3月にかけて「三重県観光キャンペーン」を実施。県内各地で「当地ならではの楽しい企画が盛りだくさんだ。問い合わせ：三重県観光・国際局観光誘客課 059-224-2802」を展開する。

年頭所感

日本商工会議所会頭 ● 岡村 正



平成25年の新春にあたり、謹んでご挨拶申しあげます。本年が日本再生へ力強く踏み出す一年であることを心より祈念いたします。

「決める政治」のもと産業の競争力強化を

2012年は我国をはじめ米国、中国など、世界経済に影響のある国々が新たな指導体制に移行した年でした。本年は各国が協調し、日本、欧州、米国、新興国のそれぞれにおいて、力強い経済発展が実現されることを期待したいと思っています。

しかし、現下の世界経済は減速懸念が強まる状況にあります。欧州の財政金融問題は当面の危機は回避しているものの、経済不安は依然くすぶり続け、また、米国の財政問題や新興国の成長力鈍化など不安材料も多く、今後とも注意深く見守る必要があります。国内経済も10年以上にわたるデフレにより国内市場は縮小し、GDP（国内総生産）も減少し続ける中、長引く円高やエネルギー供給制約など企業経営を圧迫する要因も重なり、景気後退局面との見方も強まっています。

こうした中、昨年末の選挙を経て発足した新たな政権には、強いリーダーシップによる「決める政治」のもと、成長戦略の着実な実行、なかでも私どもが求め続け、その柱に位置づけられた中小企業戦略を地域経済の活性化とともに強力に進めることを強く期待します。「科学技術創造立国」、「文化立国」を旗印に、官民あげて成長分野へ集中的投資を行い、国内需要を喚起しながら、世界を牽引する気概を持って産業のイノベーションを巻き起こす政策を断行するときです。

被災地復興と「攻め」の中小企業政策を

東日本大震災から間もなく2年が経過しようとする中、被災地復興と福島県の再生は遅々として進まない状況にあります。震災の記憶を風化させず、国内需要を拡大させるためにも復興のスピードを上げなければなりません。被災地の復興が日本の再生の第一歩であることを改めて強く認識する必要があります。商工会議所では具体的な活動として遊休機械の無償提供事業や被災地域産品の販路開拓支援事業などを展開していますが、今後も復興の支援活動を継続的に展開してまいります。

また、わが国の国民生活や企業経営を左右する重要課題については、その解決に一刻の猶予もありません。国家の命運を握るエネルギー政策、給付の重点化・効率化

策の多くが先送りされた社会保障と税の一体改革、価格転嫁対策などの課題が残る消費税増税、早急な決断が求められるTPP（環太平洋経済連携協定）への交渉参加問題、企業の海外進出などの加速に伴う国内産業の空洞化や雇用の減少など、今後の経済社会にとって極めて重要な課題ばかりです。

日本経済を成長させ疲弊した地域を活性化させる原動力は中小企業のダイナミズムです。中小企業の「成長」を促す視点を踏まえた起業・創業や販路開拓、海外進出支援、人材供給・育成など「攻め」の政策が必要です。中小企業の支援ニーズは多様かつ成長段階に応じて異なりますが、我々としてもきめ細かく、より踏み込んだ具体的な支援策を政府などへ強く働き掛けてまいりたいと存じます。

日本商工会議所でも全国の商工会議所間のネットワークをさらに強固にし、これら直面する諸問題の解決に向けて全力でまい進してまいります。

よりよい経済社会を次の世代に

高度成長の象徴として1964年に開催された東京オリンピックから56年の時を経て、2020年オリンピック・パラリンピックの招致が実現するならば、東日本大震災という国難を乗り越え、日本経済再生に向かう大きな目標となります。この3月にはIOC（国際オリンピック委員会）評価委員会が来日、最終調査を実施し、9月7日にIOC総会で開催都市が決定します。まさに最終決戦となりますが、日本中に勇気と希望を与え、未来を担う子供たちの健全な育成のためにも、全力を挙げて勝ち取りたいと存じますので、全国の皆様の熱いご支持をお願いいたします。

今日の日本は閉塞感の中にありますが、我々には将来の世代に対してよりよい経済社会を創り、襁を渡していく責務があります。長年にわたり積み残してきた課題に勇気を持って切り込み、地域を活性化させ、日本経済の再生を果たしながら、50年、100年後の社会発展の基盤を再構築しなければなりません。絶え間ない「イノベーション」への挑戦により閉塞感を打ち破り、日本経済の再生と持続可能な経済社会の実現を果たすため、本年も皆様とともに前進していく決意であります。皆様の一層のご支援とご協力を心からお願ひ申しあげます。

世界遺産を目指して



足利学校のシンボルである「学校門」。
寛文8（1668）年に建立された

● 栃木県足利市（p10）



足尾銅山の主要な坑道の一つ「通洞坑」（国史跡）

● 栃木県日光市（p9）



標津遺跡群。林の中に点々とみられる残雪部分が竪穴住居跡の窪み

● 北海道（p8）



白岩堰堤砂防施設。砂防施設として初めて国の重要文化財に指定された

● 富山県（p13）



富山県指定文化財の高岡城跡。前田家関連史跡の重要な構成資産

● 富山県高岡市（p12）



特別史跡 弘道館の正庁

● 茨城県水戸市（p11）



上三之町を通る高山祭の屋台

● 岐阜県高山市（p16）



江戸時代の町並みを目当てに観光客が訪れる（妻籠宿で）

● 長野県南木曽町（p15）



落ち着いた佇まいの善光寺本堂

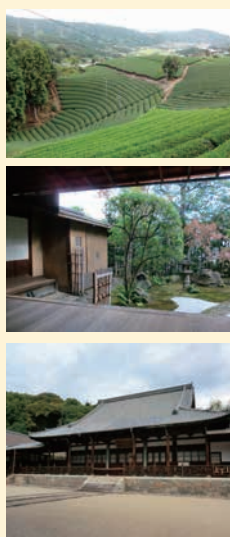
● 長野県長野市（p14）



旧閑谷学校の講堂
● 岡山県 (p19)



京都・宇治・山城では、日本の茶文化を育んだ多くの資産を見ることができる（上から茶園、待庵、萬福寺）
● 京都府 (p18)



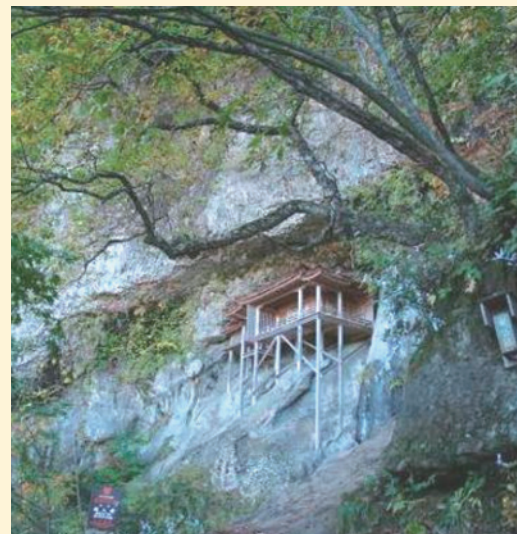
天橋立ビューランドからの眺め。龍が空に舞い上がる姿に見たて飛龍観と呼ばれる
● 京都府宮津市 (p17)



21 番札所「太龍寺」の大師堂（徳島県阿南市）
● 四国4県 (p22)



岩国城より錦帯橋を望む
● 山口県岩国市 (p21)



恐怖の絶景。岩窟に建っている国宝・投入堂
● 鳥取県三朝町 (p20)



壮大な阿蘇のカルデラ。中央に噴煙を上げる中岳が見える
● 熊本県 (p25)



史跡「咸宜園跡」遠思楼（手前）と秋風庵
● 大分県日田市 (p24)



八幡造りの国宝宇佐神宮本殿
● 大分県 (p23)

世界遺産のこれからを考える

—何のために、そして誰のために—



筑波大学大学院世界遺産専攻教授
(文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会
世界文化遺産特別委員会委員長代理)

● 稲葉信子

全国各地には貴重な文化遺産が数多くありますが、そうした資産を世界遺産に登録し、保護するとともに観光振興など地域活性化に役立てようとする自治体の動きが近年活発化しています。すでに日本には世界遺産が16件あるほか、評価が極めて高く、世界遺産に最も近い国内暫定リストには13件が記載されており、さらにこの暫定リスト入りを目指し、官民一体となって熱心な運動を展開する地域も見られます。そこで本特集では、こうした暫定リストへの記載を目指す事例(18力所)を紹介していただくとともに、総括的な基調論文を稲葉信子筑波大教授に、暫定リスト記載遺産の現状や今後の世界遺産登録に向けた方針などを文化庁にご執筆いただきました。(編集部)

1. はじめに—世界遺産条約採択40周年を迎えて

世界遺産条約が1972年11月16日に第17回ユネスコ総会で採択されてから40年になる。世界遺産の登録は1978年に始まり、そして現在ではその数は962、内訳は文化遺産745、自然遺産188、自然遺産と文化遺産の両方の価値を同時に有する複合遺産が29件である。

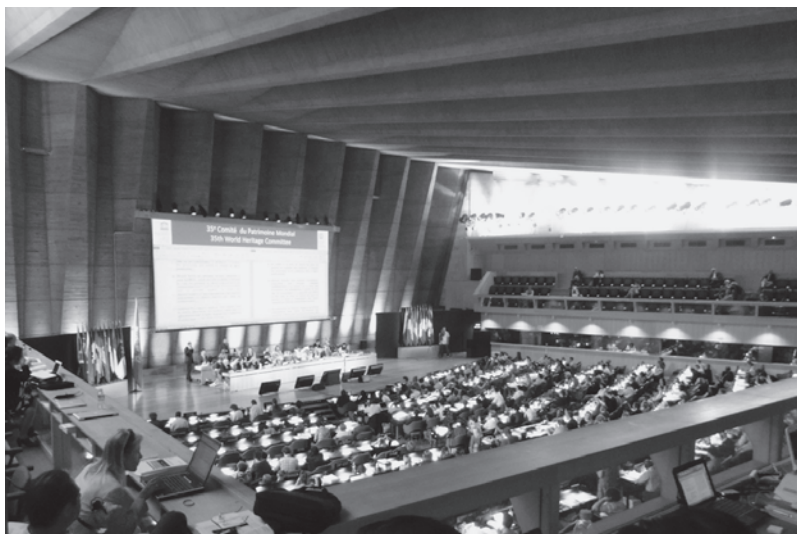
2012年11月6～8日、条約採択40周年を記念する最終会合が日本政府とユネスコの共催により京都で開催された。世界各地で開催されてきたさまざまなイベントを総決算する最も重要な会合であり、それが日本で開催されたことには大きな意味があった。

世界各国から多数の政府関係者や専門家が参加して、「世界遺産と持続可能な開発—地域社会の役割」をテーマに、条約の過去、現在、そして未

来を語る討論会が公開パネルディスカッションの形で開かれた。世界遺産条約の今後について国際社会で何が話し合われているのかを、日本の方々に知ってもらいたい機会となった。

さてこの京都会合には日本の報道機関も多く参加したが、その論評は、日本社会が世界遺産条約をどのように捉えているかを知りたい機会であり、筆者も関係の報道には注意していた。例えば大手新聞の社説などでは、世界遺産ブランドの観光利用を批判して本来の条約の目的、すなわち国際協力に戻るべきだとする立場から、地域振興との関係をまったく否定してしまうわけにはいかないとする立場までさまざまに振れる。

世界遺産とは何か、地域振興との関係をどう考えるか—世界遺産条約を運営する世界遺産委員会が、ここ何年も議論していた問題がそのままに反映されている。本稿ではこのことについて、専門家としての立場から考えてみることにしたい。



2011年に開催された第35回世界遺産委員会の議事風景（パリのユネスコ本部で）

2. 世界遺産というブランドの誕生

まず世界遺産とは何か、そのブランドはどのようにして生まれてきたかということから始めようと思う。

世界遺産とは、世界遺産条約が規定する世界遺産リストに記載された文化遺産と自然遺産のことである。この世界遺産リストに記載する遺産を審査しているのが、条約締約国から選挙で選ばれた21か国の政府代表からなる世界遺産委員会である。また学術的な観点から、文化遺産については

国際NGOである国際記念物遺跡会議（ICOMOS）、自然遺産については国際自然保護連合（IUCN）が委員会の諮問機関として、事前審査を行っている。

世界遺産委員会は毎年1回開催されており、直近では2012年夏前にロシアのサンクトペテルブルグで開催された第36回委員会で、26遺産が新たにリストに加えられた。文化遺産と自然遺産について国際機関が作成しているリストの中では、最も厳しい審査が行われており、それが世界遺産のブランドを支えている。

世界遺産に求められる条件は、「顕著な普遍的価値」であり、そのための審査基準の詳細が委員会の指針で定められている。

さて世界遺産条約が誕生するきっかけとなった出来事として必ず語られるのが、アスワンハイダムに沈む運命にあったヌビア遺跡を移築して救ったユネスコの国際キャンペーンの成功である。こうした救済キャンペーンを、その都度その都度行うのではなく、基金を設置して国際協力のための制度として完成させたのが世界遺産条約である。ユネスコが条約に託した目的は、消滅の危機にある文化遺産を国際協力で救うことにあり、そしてそこで考えられていた仕組みは、緊急援助案件のリストを作成しておいて、これにより効果的に仕事ができるようにしておこうとするものであった。もちろん価値がないものを国際援助の対象とするわけにはいかないから、その学術的な重要性も考慮の対象である。しかし重要なことは、リストにはさらに緊急性のフィルターがかけられていて、現在のような認知が先行する世界遺産リスト

ではなかったことである。

現在の世界遺産リストの仕組みは、まさにそのブランド名「世界遺産（World Heritage）」とともに、米政府から持ち込まれた。米政府は、「顕著な普遍的価値」を有し、したがって国際社会が認知し、保存し、保護する理由が生まれる遺産の「世界遺産レジスター」を作成する「世界遺産トラスト条約」構想を用意していた。

もともと米国はこの条約を、1972年にストックホルムで開催された国際連合人間環境会議で採択しようと準備していたが、ちょうど同じ時期にユネスコが準備していた先の条約案とのバツティングが問題になって、ユネスコにおいて統合して一つの条約とすることにしたものである。

米国はユネスコが用意していた条約案にぶつける形で上記の世界遺産トラスト条約案をユネスコに提出、1972年4月、その統合のための会議がユネスコ本部で開催された。条約採択のわずか半年前のことであった。世界遺産条約はこうして生まれた。

3. 国際協力が、国際認知か— 世界遺産リストの意味

現在の世界遺産条約には二つのリストが規定されている。これまで述べてきた世界遺産リストと、そしてその中からさらに選んで作成している危機にさらされている世界遺産リストである。米国の提案による世界遺産レジスターが前者、ユネスコが用意していた緊急援助案件リストが後者のベールになった。

皆の注目の的であり、地域振興の重要な目玉で

あり、それゆえにその功罪が問われるのは世界遺産リストの方である。少し前のことになるが、国際的な週刊誌が、観光が理由で壊れていく世界遺産の特集を組んだことがあった。

一方、危機遺産リストの方は、どれほどの人がその存在を知っているだろうか。危機遺産リストも毎年の世界遺産委員会で見直しが行われており、現在は38の遺産が登録されている。紛争、開発、災害その他の理由で緊急に援助を必要としている遺産であるが、世界遺産基金の予算の不足もあって、本来の機能を果たせていない。危機リストに記載されることを嫌う国が多いことも、この制度が浸透しない理由でもある。

世界遺産条約締約国数は190に及ぶ。ユネスコの加盟国数は195であるから、あと少しで世界のほぼすべての国が世界遺産条約の締約国になることになる。国際協力のためだけの条約だったからこれほどの締約国数は期待できなかったであろう。ひとえに世界遺産リストの人気によるものである。今では世界遺産のブランドイメージも、世界遺産条約を運営するための重要な政策ツールである。

条約採択40周年に際してどのようなメッセージを世界に送るか、ここ数年をかけて世界遺産委員会では議論を重ねてきた。条約の本来の目的であったはずの危機遺産の救済とその他の国際協力の重要性の再認識はもちろんのことであるが、条約の存在を支える世界遺産リストのブランドイメージの維持も今まで以上に重要になっていると委員会では考えている。

4. 世界遺産リストの将来をどう考えるか

世界遺産委員会の現在の課題は、ますます難しくなっていく世界遺産の審査である。世界遺産を地域振興の重要な素材としてとらえる傾向は日本だけのものではない。

先に、世界遺産の審査はこの分野で最も厳しく、それが世界遺産のブランドを支えていると書いた。世界遺産委員会、そして各国のジレンマは、世界遺産のブランドを希求する地元の切実な希望と、だからといって、なし崩しに登録していくってしまつては元も子もなくなってしまう恐れがある世界遺産リストの価値とのバランスである。

世の中に文化遺産・自然遺産のリスティングの制度は数多くある。その目的や仕組みもさまざまである。例えば文化遺産の保護について日本には文化財保護法があるが、その制度の中だけでも、指定文化財制度から登録文化財制度まで、つまり国民の共通の財産である文化財の確実な保存のために現状変更の規制をかけているものから、柔らかな仕組みのもとに、より広く認知されることを優先していくこうとするものまで、さまざまである。

世界遺産リストはそのどこに位置するのか。世界遺産委員会が40周年に際して採択した戦略的行動計画にまず重要であるとして掲げたのは、世界遺産のクレディビリティ、すなわち信頼性である。委員会ではこの信頼性の確保について、これまでも努力を重ねてきた。

世界遺産リストが、ヨーロッパの文化遺産に偏っているのではないか、世界各地の多様な文化

をきちんと反映していないのではないかとの批判について、世界遺産委員会はこれを早くから認知して、その対策をとってきた。

例えば、すでにリストには十分な数が登録されている著名な文明の遺跡や建造物などの遺産の登録は控えて、知られないままになっている世界各地の多様な文化遺産と自然遺産を探し出して、そしてそのうちの代表的なものを世界遺産リストに登録していくこと。そのための施策を、世界遺産委員会では進めてきた（グローバル・ストラテジー）。

また世界遺産には、保全状態においても最高のモデルであることを求め、そのための景観管理を含む保存管理システムの構築、制度整備や人材育成について、モニタリング報告システムや、キャパシティ・ビルディングのための戦略策定など、さまざまな施策を講じてきた。

こうした新たな遺産の概念の掘り起こしや、保存管理の改善のための各種施策は、世界遺産のみならず、より広く世界各国の文化遺産と自然遺産の保護のための制度の向上に大きな成果をあげてきた。世界遺産リストは、遺産の認知と顕彰のための制度であることを超えて、国際社会における遺産保護の総体的なシステムの最上位に位置して、重要な政策ツールとしての役割を果たしてきたのである。

そして価値と保全状態の双方に厳しい審査を課すことで信頼性を確保する世界遺産のシステムが、こうした政策ツールとしての世界遺産条約の存在を支えてきた。であるからこそ、世界遺産委員会は、世界遺産リストの信頼性の確保のための

努力を今後とも続けていくことが重要であると認識しているのである。

5. 地域振興と世界遺産条約の役割

さて遺産のリスティングにもいろいろあると先に書いた。例えば各地にある○○百選などの制度は、規制よりは周知を目的として、地域のアイデンティティ向上や地域づくりに大きな役割を果たしている。

また対象を、遺跡や建造物だけでなく、都市、集落、産業遺産、農業遺産へとすそ野を広げて、より広域の地域づくりに位置付けて、活かしているとする遺産保護の現在の傾向は、過疎化し、衰退を続ける地方の経済振興のためにも、先進国の政策においてますます欠かせないものになってきている。

開発か保護かの選択を迫られ、保護の側が固い守りに徹してきた時代はすでに過去のものとなり、ここ20年近く日本を含む先進国の文化遺産制度は、遺産のすそ野を広げる努力を続けながら、それぞれの特性に応じて、凍結的な保存から、変化を前提とするゆるやかな保存まで、さまざまな制度を重層的に整備し、活用することでこれに対応してきた。

これを国際的にとらえれば、世界遺産条約も同じ流れの中にある。政策ツールとしての世界遺産条約の役割は、国際社会における遺産保護制度の拡充にあり、その場合の条約の仕事は世界遺産リストの枠内に留まらない。

しかし、その政策ツールの一部としての世界遺産

産リストだけを取り出して、その位置づけを問うならば、それはこれまでも繰り返してきたように、数を限って顕著な普遍的価値と理想的な保全の双方において最高のモデルであることを追求する遺産のリストであるという、その根幹だけはこれまでも、そしてこれからも揺るがない。

だからこそ世界遺産委員会では、新しい遺産の審査だけを行ってそれで終わりではなく、すでに世界遺産リストに載っている遺産の保全審査やその保全のための施策の策定・レビューのために、一週間を超える会期の半分以上を費やしている。そしてそこから得られた成果を、新たな施策の策定にフィードバックさせているのである。

国の内外を問わず、地域振興と遺産保護のゆるやかな関係を世界遺産の申請準備にそのまま敷衍する傾向が見られるようになっているところから、あえてここに書かせていただいた。

6. 世界遺産と持続可能な開発——地域政策の重要性

京都最終会合の直前、2012年11月3～5日、文化庁と富山県の主催で記念事業のテーマ「世界遺産と持続可能な開発——地域社会の役割」に沿ったブレ専門家会合が開催され、成果が富山プロポーザルとして発表された。筆者はこの専門家会合のコーディネーターを務めさせていただいた。

国際社会のより上位の政策アジェンダである持続可能な開発に、遺産保護の側がどのように貢献していけるか。考えるべきことは、世界遺産の限られた面積の中だけでの持続可能性の追求でも、また限られた数の世界遺産を持続可能性の獲得に

どのように利用できるのかということでもないだろう。

文化遺産と自然遺産、広く文化と自然の資源の地域社会の持続可能性獲得への貢献が最終的な目的であり、そこに向かう道筋の中でベストプラクティスとしての世界遺産をどのように位置付けていくかが現在の課題である。そのためには、限定された世界遺産リストの作成だけでは十分ではなく、これを補完する硬軟とりまぜたさまざまな仕組みを、各国国内法との整合性をとりながら考えていく必要がある。

世界遺産条約第5条(a)に、「締約国は、：可能な範囲で、かつ自国にとって適当な場合には、次のことを行うよう努める。(a)文化遺産及び自然遺産に対し社会生活における役割を与え、並びにこれらの遺産の保護を総合的な計画の中に組み入れるための一般的な政策をとること」とある。

富山プロポーザルは、世界遺産条約のこの条文の重要性を改めて認識し、世界遺産の現場と地域社会との接点に位置する地域政策の役割の重要性を強調している。

アフリカのある国際機関からの参加者が興味深いことを言っていたのを思い出す。アフリカの多くの地元の行政機関から、世界遺産を地域づくりに生かす方法について問い合わせが来ていると。

北海道東部の竪穴住居跡群

—人類と自然の調和を示す顕著な見本—

北海道教育庁生涯学習推進局
文化財・博物館課文化財調査グループ 主幹

● 長沼 孝

海岸部に独特の景観

北海道の北東部、オホーツク海沿岸は、およそ600^{キロ}の海岸線があり、世界自然遺産知床など、豊かな自然環境や景観が残されている。また、毎年1月下旬～3月には北方からの流水が接岸する地域でもある。

さらに歴史的にはオホーツク海を介した北方世界との人や物の移動や交流を物語る遺跡も多数みられる。そのような自然的・歴史的環境を反映しているのが、数千年から数百年前の竪穴住居跡が月のクレーターのような窪みとして海岸部の林の中に延々と続く独特の景観である。それらの中でも、北見市常呂遺跡と標津町標津遺跡群は広さや竪穴住居跡の数が群を抜いており、いずれも国指定の史跡となっている。

広大な面積の国指定史跡

常呂遺跡の史跡指定面積は約128ヘクタール、常呂川河口からサロマ湖東岸に隣接する海岸砂丘や段丘に立地する5カ所の遺跡で構成され、縄文・擦文・オホーツク文化の竪穴住居跡が2706軒、さらにアイヌ文化のチャシ跡（チャシはアイヌ語で砦、館、柵などを意味し、16～18世紀ごろに造られたアイヌ文化を代表する遺跡）2基が確認できる。

標津遺跡群の指定面積は約373ヘクタール、伊茶仁川、ポー川、標津川、標津湿原に隣接した3カ所の遺跡で構成され、縄文・擦文・オホーツク文化の竪穴住居跡が2496軒、さらにアイヌ文化のチャシ跡2基が確認できる。また隣接する面積221ヘクタールの標津湿原はチャミズゴケなど80種以上の湿原植物が

見られる国指定の天然記念物である。

2つの遺跡を合わせると指定面積は500ヘクタールに及び、確認されている竪穴住居跡



竪穴住居の地中と上屋部分の復元整備（標津遺跡群）

も5200軒になる。さらに遺跡は縄文時代からアイヌ文化期のおよそ8000年間も人々の生活や生業の場となっているにもかかわらず、周辺の自然環境は現在においても良好に保存されている。そのことは、当該地域に生活していた人々が自然と調和した生活を継続的に営んできたことを物語り、人類と自然の調和を示す顕著な見本といえることから、平成19年9月に世界文化遺産暫定一覧表への記載を国に提案した。

遺跡・自然・漁業を
キーワードにした地域づくり

平成21年9月、国の審議会からは、「北海道の寒冷気候のために独特の可視的な遺存状況を示す考古学的遺跡であり、7000年にわたる人類と自然との調和の過程を示す考古学的遺跡として、価値は高い」との評価を得たが、「主題の再整理、構成



北見市常呂遺跡の航空写真（白い線で囲んだ部分が史跡指定範囲）

資産の組み替え、さらなる比較研究等により、内容の大幅な見直しを行う必要」があり、「当面は、文化財の適切な保存・活用の視点を踏まえつつ、まちづくりや地域づくりに総合的に活かしていくことが望ましい」「カテゴリーⅡ」と評価された。

遺跡の所在する北見市・標津町においては、史跡や天然記念物の指定後、専門家の指導を得て、その保存・整備・公開活用を継続的に行っており、今後も同様な取り組みを展開していくこととしている。

しかしながら、世界的な比較検討や他の遺跡を構成資産に入れることなどは、短時間で解決できる課題ではない。このため、基幹産業である水産業を意識した地域づくりの環境として史跡の保存と活用を継続しながら、世界遺産に向けた課題の解決に長期的な視点で取り組んでいく方針だ。

足尾銅山の世界文化遺産登録に向けて

—日本の近代化・産業化と公害対策の起点—

日光市教育委員会事務局文化財課
世界遺産登録推進室長

● 星野隆之

「日光を見ずして結構と言うなかれ」という格言の通り、日光市には日光国立公園に代表される自然景勝と平成11年に世界文化遺産に登録された「日光の社寺」があり、国内外から多くの観光客が訪れている。しかしながら、かつて東洋一の産出量を誇った足尾銅山があったという点とはあまり知られていない。

足尾銅山の歴史と価値

足尾銅山の歴史は古く16世紀中には採鉱が始められたと考えられる。その後、江戸幕府直轄となり、産出された銅は日光東照宮や江戸城の銅瓦に用いられ、長崎から海外にも輸出された。しかし、17世紀後期をピークに産銅量は徐々に減少し、江戸時代末期にはほぼ閉山状態となった。

明治10年足尾銅山を買収した古河市兵衛は、採鉱・選鉱・製錬

に至る各工程とその輸送方法に最新技術を積極的に導入した。早くも明治23年には水力発電所を建設し、これらの工程を電化するとともに、やがて電気精銅までの一貫した銅生産システムを確立する。これにより足尾は、東洋一の生産量を誇る銅山へと成長した。

しかし、銅製錬で発生する亜硫酸ガスと鉱山廃水による環境への影響が顕在化した。田中正造の追及を契機に鉱害問題は広く知られるところとなり、大きな社会問題へと発展した。事態を重く見た政府は明治29年、日本初の「予防工事命令」を発令し、以後徹底した対策を古河に命じた。古河もこれに応え、厳格な工期のなか浄水場、廃石や鍍（からみ）銅を製錬した後に出る廃棄物の堆積場、脱硫酸の建設を完工した。

これにより廃水対策は一定の成果

を見るが、煙害については様々な技術を導入して対策を講じたが不十分であった。煙害防止に成功したのは、昭和31年に世界で初めて実用化に成功した「自溶製錬法」とそれに伴う脱硫酸技術によってであった。その後、古河が独自の改良を加えて完成させたこの技術は、現在世界各国で導入され活動中である。

足尾銅山は昭和48年に閉山し、やがて銅生産の歴史も幕を閉じたが、坑内廃水の浄水処理は現在も続けられている。また、工事命令後始められた煙害地の植林も、国・県・古河のみならず今日では多くのボランティアが参加し、徐々に緑は回復しつつある。

足尾の山間に遺存する、採掘・選鉱・製錬などに関する多くの建造物群は単なる近代産業の記念物ではない。公害の原点としての影の部分とこれを防

止するたゆめのため、まぬ努力は、我々人類が今後なすべきことを示している現在進



坑内から採掘された鉱石を物理的に選り分けた「通洞選鉱所」



選鉱所から送られてきた精鉱を高温で熔解して化学的に銅などを取り出した「本山製錬所」

行形の遺産なのである。

「日光の社寺」に続く
世界遺産登録を

日光市は平成19年に文化庁の公募する世界文化遺産暫定一覧表追加記載提案書を栃木県と共同で提出したが、追加記載には至らなかった。現在、産業遺産の文化財指定や世界的、国際的観点からの価値証明を専門家や専門機関と共同で調査・研究している。一方、民間団体である「足尾銅山の世界文化遺産登録を推進する会」と協働によるシンポジウムや、所有者と共同による産業遺産見学会などの周知活動を展開している。

足尾銅山の世界文化遺産登録への道のりは長く険しいものがあるが「日光の社寺」に続く登録に向けて、着実に歩みを続けていきたい。

学問の殿堂「足利学校」を世界の宝に

―世界遺産登録目指し、他市とも連携―



足利市教育委員会事務局文化課
文化財保護・世界遺産推進担当 主任

● 藤本 昇

単独提案から教育遺産連携へ

足利市は関東平野の北端に位置し、市の北部には日光連山に連なる山々、中央には渡良瀬川が流れるなど、豊かな自然に囲まれている。そうした中で早くから文化が花開き、今も市内には各時代における文化財が数多く遺されている。

特に日本最古の総合大学といわれる「史跡足利学校跡」や、室町幕府を開いた足利氏の氏寺「史跡足利氏館跡（鐔阿寺Ⅱばんなじ）」は、「学校様」「大日様（鐔阿寺の御本尊・大日如来に由来）」として広く市民に親しまれ、本市のアイデンティティを形成する重要な歴史遺産となっている。

そうした歴史遺産を広く発信し、その価値を多くの方々に理解いただくとともに、確実な遺産継承の体制を図るため、世界遺産登録をめざし、取り組みを進めている。

平成19年度、国の世界遺産暫定一覧表記載資産への追加公募に対し、本市では足利学校・鐔阿寺・樺崎寺跡の3つの国史跡を構成資産とする「足利学校と足利氏の遺産」の提案を行った。

文化庁による審査の結果、本市の提案は同一一覧表候補の文化遺産と位置づけられた。また、足利学校を中心に、同種資産との比較研究が課題とされ、「近世の教育資産」としての取り組みの方向性が示唆された。

審査結果後に開かれた足利市世界遺産検討会議（座長・入江宏宇都宮大学名誉教授）において、今後の取り組みを協議した結果、他の教育遺産との連携についても検討を進めることが確認された。そして現在、茨城県水戸市や大分県日田市と連携を

図り、教育遺産世界遺産登録推進協議会において、「近世日本の学校遺産群」の世界遺産登録をめざし、3市一体となった学術検討などの取り組みを進めているところである。



日本最古の孔子廟。寛文8（1668）年建立



小中学生を対象とした「論語の素読」の様子。足利学校は今も教育の場として活用されている

また、そうした学術検討を進める

一方で、世界遺産登録を果たすため

には、もう1つ大きな課題がある。

それは、資産を確実に継承していく

体制の確立であり、そのための市民

の理解である。そこで、世界遺産に

関する講演会やシンポジウムを開催

するとともに、市担当者による「出

前説明会」を随時実施し、世界遺産

や本市の提案、取り組み状況につい

て、タイムリーな情報提供に努めて

いる（平成24年11月現在で124回

実施）。

こうした活動が世界遺産登録への

理解のみならず、地元の文化財を見

直し、再認識する機会に繋がってお

り、その重要性を改めて感じている。

学問の殿堂「足利学校」

足利学校の創建は諸説あるが、未だにハッキリしていない。文献上でその具体像が明らかになるのは、関

東管領の上杉憲実が、学校を再興した室町時代中頃である。

憲実は一五五五（1555）年に、鎌倉より招き、学則を定めた。以降、足利学校は開かれた学校として全国にその名を知られ、一五五九（1559）年に日した宣教師フランシスコ・ザビエルは「日本国中最も大にして最も有名な」と書簡に記すなど、広く海外にまで喧伝された。

江戸時代に入ると、様々な教育施設が充実し、足利学校の教育機関としての役割は徐々に衰えていったが、幕府は足利学校を古代・中世の儒学の学灯を近世に橋渡しした存在、学問の殿堂として庇護し、孔子廟の建立や建物の修復が繰り返された。また、所蔵する貴重な書籍の閲覧を求め、全国から儒学者や多くの知識人が訪れるなど、その存在は確固たるものであった。

弘道館・偕楽園を世界遺産へ

—教育遺産で足利・日田市と広域連携—



水戸市教育委員会教育長

● 本多清峰

水戸市は、首都東京から約100

キロの距離にあり、関東平野の北東端に位置する茨城県の県庁所在地です。明治22（1889）年4月1日に、全国30市とともに日本で最初に市制を施行し、関東有数の城下町として発展してきました。

水戸のまちは、市街地に残る千波湖の水や緑、美しい自然、水戸徳川家ゆかりの豊かな歴史的資源、また、世界に誇る水戸芸術館、水戸ホーリーホックなどのさまざまな地域資源に恵まれています。

復興、そして世界遺産へ

平成23年3月に発生した東日本大震災によって、人々の暮らしは大きな痛みを受けるとともに、弘道館・偕楽園も多くの施設が被災しましたが、復旧・復興は、市民の皆様と力を合わせながら、着実に進められて

いるところです。

こうした状況の中、平成24年2月には、弘道館と水戸芸術館を会場とし、全国の旧藩当主をはじめ、関係自治体の方々が一堂に会する第10回全国藩校サミットが開催されました。第2代藩主徳川光圀公が手掛けた『大日本史』の編さん事業から、歴史が脈々と受け継がれる中で、第9代藩主斉昭公の弘道館と偕楽園の創設という集大成に至った水戸の近世教育、歴史が全国に胸を張れるものであることを改めて認識したところです。

水戸市では、こうした先人達が築いてきた教育の足跡を振り返り、これまでの世界遺産には見られない新しい分野の遺産類型として「教育遺産」を提唱してきました。

もとより、資源に乏しい日本が今日の社会を築くことができたのも、

「教育立国」と呼ばれるほど教育の振興に大きな力を傾け、未来への展望を切り拓いてきたからにほかなりません。

こうした観点から、水戸市では、日本の教育の形成過程と特質を顕著に示し、語り継いでいくうえで、特に重要な教育遺産として、日本現存最古の学校・足利学校（栃木県足利市）、日本最大の私塾・咸宜（かんぎ）園（大分県日田市）との広域連携を図りながら、教育遺産の世界遺産登録に向けた取り組みを推進しています。

教育遺産世界遺産登録推進協議会の設置と今後の取り組み

平成24年は、世界遺産条約採択40周年という節目の年でした。これまでの3市の取り組み成果を礎とし、連携・協力体制を更に深め、一体的な事業の展開を図るため、

同年11月18日、3市の市長、商工会議所会頭、専門家などか



東日本大震災で被災した弘道館正庁前での3市長（左から大豆生田実・栃木県足利市長、高橋靖・水戸市長、原田啓介・大分県日田市長）



復旧後の偕楽園（好文亭）。弘道館と一対の教育施設になっている

ら構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会を設立したところです。また、同日、海外専門家2名をお招きし、水戸芸術館において、教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム「近世日本の教育遺産」を開催し、教育遺産の価値と意義について国際的な視野から議論しました。

世界遺産登録に向けては、数々のハードルがあるかと思いますが、水戸市の文化財保護行政の底上げを図っていくことを肝に銘じながら、3市の英知を一層結集し、教育遺産の価値や意義に関する十分な検証を進めるとともに、市民の皆様にも応援をいただきながら、郷土の誇るべき教育遺産の価値を国内外に発信し、かけがえのない人類共通の遺産として、未来に伝えていくためにも、精一杯努力していきます。

「近世高岡の文化遺産群」

—古刹・城跡・大名墓、貴重な近世城下都市—

富山県高岡市教育委員会文化財課
文化財保護・世界文化遺産担当 主事

● 廣瀬勇也

これまでの取り組みと状況

平成18年11月に文化庁の公募に対し、高岡市と富山県が共同提案者として「近世高岡の文化遺産群」を応募したことが世界遺産登録に向けた取り組みの端緒である。平成19年1月の文化審議会文化財分科会世界文化遺産特別委員会による審査では、資産構成等の再検討を要するとして「継続審議」となった。

これを受け、市内部での推進委員会や有識者による研究会議を設置して、資産構成の見直し等を行い、平成19年12月に再提案書を提出した。平成20年9月に公表された審査結果では、一覧表の記載はならず、「世界遺産暫定一覧表候補の文化資産カテゴリⅡ」に整理された。本資産の顕著な普遍的価値の証明が十分であり、①適切な主題設定や資産

構成の再検討②文化財の保護が十分でないものは、指定又は追加指定等を行うことが課題として示された。

資産を磨く様々な試み

「近世高岡の文化遺産群」は、浄土真宗本願寺派の古刹である勝興寺、加賀前田家二代利長の菩提寺である瑞龍寺や、近世初頭の縄張りを残す高岡城跡、大名墓としては破格の規模を有する前田利長墓所等で構成されており、宗教、為政者、民衆によって形成された近世都市の文化的融合を示す、我が国における近世城下都市の成立過程を見る上で貴重な事例と言える。

平成20年9月の審査結果を受け、現在、これら構成資産の保護や価値を高めるための「資産を磨く」様々な試みを行っている。

勝興寺は、平成10年度から約20年

計画で保存修理を実施中であり、瑞龍寺についても平成24年度から9年計画で柿屋根の葺き替え修理を実施している。また、平成21年に国史跡に指定された前田利長墓所は、保存管理計画、整備基本計画を策定し、順次、整備を行っていく予定である。また、高岡城跡は国史跡の指定を目指し、調査研究を行っている。

市民等への周知・広報活動

平成19年6月に文化遺産群に対する市民一人ひとりの関心、保護意識の醸成、市民運動を盛り上げるために、「世界文化遺産をめざす高岡市民の会」が設立された。同会は、平成23年に世界文化遺産登録をめざす一時的な組織から、貴重な文化遺産を守り、価値を高める活動を強化することを通じて世界文化遺産の登録をめざす息の長い団体「近世高岡の文化遺産を愛する会」へと改組され、英・中・韓国語版の文化財パンフレットの作成、文化遺産をめぐるツアーや有識者を講師に迎えた講演会を市と共催するなど、市民への周知・広



瑞龍寺(国宝)。手前から山門、仏殿、法堂



加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）

報等に大きな役割を果たしている。

これからの高岡市の取り組み

高岡には、金工、漆工そして菅笠づくりなどの工芸・民俗技術や高岡御車山祭をはじめとする地域固有の祭礼・行事が現代まで脈々と受け継がれており、これらは「高岡らしい」風情、情緒、佇まいを醸し出す、資産の価値と一体を成す重要な要素である。現行の有形の世界遺産の要件の中では構成資産とはなりえないが、市民にとって歴史と伝統に誇りと愛着を持つために不可欠な文化資産であり、これらを伝えていくことも我々の重要な取り組みである。

今後とも、文化庁から指摘を受けた課題の整理や資産の価値を高め、暫定一覧表に記載されるよう、共同提案者である富山県や「近世高岡の文化遺産を愛する会」等と連携を密にして取り組んでいきたい。

「立山・黒部」の砂防施設に普遍的価値

―「防災遺産」として情報発信を強化―



富山県知事政策局課長

● 松島吉信

富山県には、平成7年に世界文化遺産登録された「白川郷・五箇山の合掌造り集落」の相倉・菅沼集落のみならず、魅力溢れる歴史や伝統文化が多く保存・継承されている。とりわけ、新たな世界遺産として登録を進めている「立山・黒部」の取り組み状況や特徴などを紹介したい。

世界遺産に向けた取り組み

標高3000^{メートル}の北アルプスに位置する「立山・黒部」は、①山と水を畏れ敬う「立山信仰」②山と水を活かす「発電施設群」③山と水を活かす「発電施設群」の資産で構成されている。とりわけ、松浦前ユネスコ事務局長や有識者からは、「立山カルデラの砂防施設群は顕著な普遍的価値の要件を満たすことが十分可能ではないか」とアドバイスをいただいている。

平成20年9月の文化庁の調査・審議では、「暫定一覧表候補の文化遺産」と位置づけられ、「自然災害から暮らしを守り続けてきた人間の営為を刻む諸要素が特定地域に集中する資産として価値は高い」と評価されたものの、砂防関連資産について、

世界的・国際的な観点の顕著な普遍的価値の証明や文化財指定の推進などの課題が示された。

この結果を受け、県では主に2つの観点から取り組みを進めている。

1つ目の取り組みは、平成21年度から3年間、国内外の砂防の専門家等による国際砂防フォーラムを開催、その集大成として、24年7月には東京の砂防会館で世界遺産フォーラムを開催し、「防災遺産」としての重要性を議論いただいた。

2つ目の取り組みである砂防施設の文化財指定については、平成21年

に「白岩堰堤砂防施設」が砂防施設としては国内初の国重要文化財に指定された。昭和14年に完成した本堰堤の高さ63^{メートル}、副堰堤も併せると108^{メートル}もの我が国随一の高さを誇る巨大砂防堰堤である。

人々の生活守る大規模砂防施設

さて、立山カルデラ（東西6・5^{キロ}、南北4・5^{キロ}の大きな侵食窪地）付近では、年間5000^{ミリ}を超え、世界屈指の降水量があり、甚大な被害となった安政年間の巨大地震で崩壊した不安定な土砂が堆積している。土砂が流出しやすい条件が幾つもある。土砂に類を見ない過酷な環境となっている。

明治時代にはヨハネス・デ・レイケなどによる治水事業が試みられるものの、「砂防の父」と呼ばれる赤木正雄の計画による国直轄の近代砂防工事が開始されたのは大正15年になってからである。

赤木はカルデラ出口に巨大堰堤を築くとともに、その上流に堰堤を整備、支谷には階段状の堰堤群を設置す



「白岩堰堤砂防施設」から見た下流の眺望



立山砂防工事専用軌道を走るトロッキ。工事関係者が利用する

ることで、カルデラからの大量の土砂流出を抑えようとした。また、近代土木機械を導入し、大量のコンクリートを使った大規模砂防工事を実施した。白岩砂防堰堤や泥谷砂防堰堤などが次々と造られ、直轄化から86年となる現在も事業は進められている。今では、侵食や洪水の制御により河川が安定し、かつての洪水氾濫地帯だった富山平野は住宅地などの市街地が広がっている。全国でも有数の住みよい県といわれるまでになり、人々の生活を守り続けている。

24年11月には世界から専門家を招き、「世界遺産条約採択40周年記念富山会議」を開催し、富山県の魅力を大いにアピールした。引き続き「立山・黒部」のダイナミックで普遍的特徴を積極的に情報発信し、世界遺産登録を推進してまいりたい。

「善光寺と門前町」

―世界遺産に向け、住民主体でまちづくり―



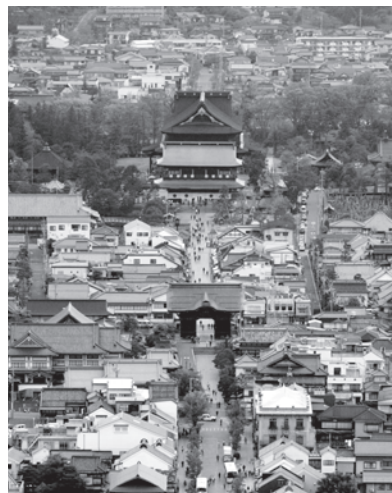
善光寺の世界遺産登録をすすめる会 副幹事長

● 松橋寿明

都市は、気候風土や歴史によって独自の文化を形成している。近年、その文化的価値を顕著に表わす中心市街地が、画一的な都市開発によって独自の文化を失い、商業拠点の郊外化、社会全体の縮小化が進行し、空洞化と高齢化が深刻な社会問題となっている。長野市もその例外ではない。これまでの観光や商業に依存する「まちづくり」から、まちの中に潜在する歴史や文化を見つめ直し、その価値を顕在化し「住民主体

のまちづくり」をすすめていくことが重要であると考ええる。

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」は、前述のような背景から、地元経済界、文化人、学識経験者などが発起人、長野青年会議所が事務局となつて2001年に発足した。活動当初は「世界遺産にふさわしいまちづくり」を念頭に、善光寺を原点とした門前町の本質的な在り方を考えることから議論がはじまった。さらに善光寺、地元住民、行政が交わり、意見交換と連携を図りつつ、2004年度には長野市教育委員会が善光寺



上空から見た善光寺と門前町 (©中日新聞)



門前町の土蔵商家群

とその周辺地区の伝統的建造物群の「調査委員会」を設置。2009年に「調査報告書」を刊行した。

一方、2006年度と2007年度には、文化庁が世界遺産「暫定リスト」を公募。「提案書」を提出し、審議の結果「善光寺と門前町」は「暫定リスト」の候補資産（カテゴリIb）に分類されている。

「善光寺と門前町」の価値

「善光寺と門前町」が文化遺産としても普遍的価値は、「寺と町の発展的な変容過程」「寛容な信仰形態」「宗教とまちが隣接一体化する門前町としての独自性」である。

1400年の歴史をもつ善光寺は、過去に度重なる火災によって再建を繰り返してきた。そしてその都度、規模を拡大し、信仰が広がり、多くの庶民に愛され、多くの人々が暮らして門前町を形成してきた歴史を有している。その結果、本堂は縦長に長くて参拝者をより多く受け入れられる建物となっていたり、参道の軸線を際立たせ軒を揃える控えめな町並みとなっていたりする。その建築の価値、町の構成のもつ価値、そしてそれを活かすつづける無形の信仰の在り方が、統一した全体性をもっているところに文化的価値と魅力が

あると考えている。

文化庁から示された主な課題は、「門前町の範囲をどのように定義するのか、また門前町における構成資産がどの程度あるのかを明確にする」「世界的な視点からみた門前町の独自性、代表性など普遍的な価値を比較研究し、その価値の向上に向けた維持保全計画を定める必要がある」と示されている。こうした観点からさらに継続的に調査研究をすすめていくことが重要だと考えている。

重伝建地区選定も視野に

一方、長野市教委では現在、善光寺周辺地区の「重要伝統的建造物群保存地区」選定に向けた準備作業をすすめている。善光寺の周辺には39の宿坊や仲見世、寺院などが密集しており、とりわけ3階建の伝統的な木造建築物の集積度の高さは他に例がない。世界遺産登録を目指すために同保存地区選定を求めていくというよりも、住民主体でこの制度をまちづくりに活かしていくとする考え方が重要である。「まち」の文化的価値を向上させ、「世界遺産にふさわしいまち」になっていくことを願い、活動を継続していきたいと考えている。

宿場町の歴史的景観を良好に保存

―妻籠宿・馬籠宿と中山道―

南木曽町教育委員会・博物館

● 向井裕明

町並み保存運動の先駆け

「木曽路はすべて山の中である。」
文豪島崎藤村は小説「夜明け前」の冒頭にこう書いた。木曽谷と呼ばれる山あいの宿場を舞台にした、この小説の時代背景は幕末から明治初頭にかけてのこと。山の向こうで繰り広げられる都市部での騒動、世界と時代の大きな波に呑み込まれて変貌する日本の姿に思いを馳せながら藤村は筆を運んだに違いない。当時の街道筋では、そんな国家的出来事を意外と早く垣間見ることができた。それは、江戸時代における幹線街道の整備は、人や物の往来に伴って最新の情報も運ぶこととなり、木曽谷を貫く中山道の山あいにながらも日本と世界のやり取りが感じられたのである。

江戸から数えて中山道42番目の宿

場が「妻籠宿」である。観光客で賑わう現在の「妻籠宿」の特徴は、昭和40年代に始まった町並み保存運動の全国的な先がけの地であることと、その保存地区の面積の広さにある。（いまだに全国約100カ所近い重伝建地区＝重要伝統的建造物群保存地区＝総面積の3分の1を占める）

住民が主体となり、学者、行政が連携して進められる保存運動により、町並みの建物のみならず周囲の自然景観までも含めた歴史的景観が色濃く、それも良好に残されている。景観保全のための仕組みがうまく機能している、全国でも代表的な良い事例と自負している。

南木曽町では、そんな「妻籠宿」を当初「妻籠宿と中山道」の資産名で世界遺産候補として提案した。見直しにより藤村の生誕地である隣の

馬籠宿まで広げて「妻籠宿・馬籠宿と中山道」と改めて岐阜県中津川市と共同で再提案した。文化審議会からの評価は「Ib」で、日本の街道文化の世界的な位置付けと評価を学術的に行うこと、さらにはその中で「妻籠宿・馬籠宿」が日本を代表する宿場でありえることの説得力が課題とされた。

山の向こうの世界

馬籠宿が平成の大合併で長野県山口村から岐阜県中津川市へ移行したことからは、長野県、岐阜県をも巻き込んだの取り組みともなった。評価を受けた以後も、関係者の連絡会や地域での講演会などは継続的に行ってきた。肝心の学術的課題への取り組みはなかなか進まないのが現実である。

この大きな課題を解決するためには、それなりの方法で先生方にお協力をお願いしなくてはならぬ。いだろうし、ましてや審議



妻籠宿の様子。山の尾根先まで景観保全地区になっている



外国人観光客が連日、中山道を歩いている

会からの意見は日頃からお世話になっている先生方も交えての評価なので、しっかりとした取り組みが必要である。町並みの保存に関しては内外から高い評価を得ているので活動の手を緩めることは考えていないが、ここは街道文化で培われた「待ち人來たる」の精神、辛抱我慢之介の心境で地道な取り組みが必要な時であろう。

秋晴れの空を見上げると山ばかりが見える「妻籠宿」にも、連日世界各地から観光客が訪れている。文化遺産という世界が見えるのはいつの日のことかわからないが、それでも何かと山の向こうの世界も気に留めつつ、町並みや集落の継承と地域発展のために日々努力邁進せねばならないのは、明治も今の時代も変わらないはずである。

飛騨高山の町並みと祭りを世界遺産に

—華麗な祭屋台支える匠の技—



高山市教育委員会文化財課 主幹

● 松井文彦

脈々と受け継がれる歴史と文化

高山の大晦日は、ご馳走である。

我が家では大晦日の掃除が終わると、家族が食卓に揃い、ブリ、タツクリ、昆布巻き、黒豆を食べ、新しい年の弥栄を祈る。かつて日本中にあった風習が、ここ高山では残されている。また、山国にあってはるばる富山湾から運ばれてくるブリはとっておきのご馳走であった。高山で再度塩を振り直されたブリは信州へ出荷され、海がない国にもかかわらず「飛騨ブリ」と呼ばれたという。



冬の古い町並み

この一日を例にするだけでも、この町には脈々と文化や歴史が受け継がれていることが分かる。

高山市では、その文化と歴史の代表ともいえる「飛騨高山の町並みと祭礼の場」を世界遺産として提案。飛騨の匠の木工技術に支えられて形成、発展してきた伝統的な町並みや屋台が良好に残り、祭礼と共に文化的なまとまりを保持している資産として高い評価を受けた。

高山祭の華麗な屋台、
飛騨の匠が保存に情熱

高山の町並み保存を祭礼の場からの視点で見ると、そこに住んでいる人々の心意気が伝わってくる。

高山祭の屋台行事は市内に祀られる日枝神社の山王祭と八幡神社の八幡祭の総称であり、それぞれ4月と10月に行われる。春の山王祭には12

台、秋の八幡祭には11台の屋台（両社の屋台とも国の重要有形民俗文化財）が曳



春の高山祭 からくり奉納時の獅子舞

き出されて町内を練り歩き、鬨鶏楽や獅子舞などの芸能も行われる。江戸後期に発達した華麗な屋台では、からくり人形の上演や、囃子の演奏が行われ、この地域の屋台行事の特色を示す祭礼行事となっている。屋台を維持運営する組織として屋台組がある。また祭りの運営は宮本、年行事と呼ばれる祭りを主宰する組の指示で行われ、祭礼組織や運営にも高山らしい特色が見られる。屋台組はそのまま町並保存会としての役割を果たす地域もあり、組員は屋台の似合う町であるように日々心を注いでいる。屋台を守ることがそのまま古い町並みを守ることとなる。

しかし近年、その屋台組も年々組員が減少し、祭りの運営に様々な問題が生じてきている。当日の準備や屋台を曳くために、人員をどこから都合するだけでは本来の解決にはならない。屋台組の面々は、祭りが

終了するとすぐに翌年の祭りに向けて動き出し、次の祭りが近づけば囃子や芸能の練習に余念がない。こうした伝統文化の継承こそ大切にしていかなくてはならないものである。

木工、漆・箔、彫刻、鋳（かざり）、染織（せんしよく）、鍛冶（かじ）、からくりと多様な意匠を誇る高山の祭屋台。この華麗な屋台のため、飛騨の匠たちは先達から連綿と続く伝統の技を受け継ぎその保存と維持に情熱を傾けてきた。昭和56年には、高山市教育委員会より認定を受けた屋台保存修理技術者が集まり、「高山・祭屋台保存技術協同組合」が発足。現代の匠集団が屋台の保存修理や後継者の育成に取り組み、貴重な文化遺産を後世へと伝えている。

世界遺産に向けて

世界遺産登録への取り組みは、高山の核となる町並みや祭りを守っていくことである。市民全体で文化財保存活用意識を持つことがその第一歩と考える。地域や人材の育成を考え、次世代への継承のために、小・中学生への高山の歴史授業の充実や市民に対する歴史講座などの充実を図り、市民の誰もが誇りを持ってこの町を語れるような、そんな町を後世に残していきたいと考えている。

日本の美意識育んだ原点・天橋立

—美しいふるさとを未来に—



宮津市企画総務室企画係 主査

● 公庄友理子

日本の文化景観の原点

日本三景の一つ「天橋立」は、年

間約270万人の観光客が訪れるわが国を代表する景勝地である。「丹後国風土記」逸文には、国生みの神であるイザナギが天と地を通うために作った梯子が倒れ一本の細い陸地になったと記され、地名の由来とされている。周辺には神社や寺院などの宗教遺産群が多数集積され、雪舟



「HAND in HAND 天橋立」。約2,300人の参加者が手をつないで天橋立を囲み、世界遺産登録に向けた気運醸成を図った



地域住民約150名が世界遺産登録への想いを込めて描いた雪舟作「天橋立図」の巨大模写絵。宮津市内の立体駐車場壁面を飾っている

の水墨画や与謝蕪村の俳句、絵画など日本の文化・芸術に多大な影響を与えてきた。

海を渡る白砂青松の美しい姿は、日本人の美意識の琴線に触れ憧憬を集めるとともに、「海から生える数千本の松」という奇観から、人々に畏怖の念を抱かせてきた。その美しさは、現在も訪れる人々の心を魅了し続けている。

今、京都府・地元市町・地域住民

が一体となって世界文化遺産登録を目指し取り組みを進めている。私は、その目的は次の2点にあると理解している。

(1) 登録に向けて天橋立を中心としたまちづくりのランドデザインを官民が一体となって描き、地域の活性化につなげていくこと

(2) 天橋立周辺の環境・景観の保全体制をしっかりと構築していくこと

京都府と地元市町の連携のもと、平成19年度に学識者等による「天橋立世界遺産登録可能性検討委員会」を設置し、天橋立の多様な価値や真正性の調査研究に取り組んできた。その結果、天橋立の価値を「世界に誇る日本の美意識を育んだ文化景観の原点」としてまとめた。

美しい天橋立を未来へ

一方、民間では、地元の団体と個人で組織する「天橋立を世界遺産にする会」が発足し、国内暫定リスト登録に向け住民の気運醸成に取り組んできた。平成20年度の審査では、惜しくも暫定リストへの記載は叶わなかったが、その後も地元団体の協力のもと、子どもたちと一緒に天橋立について学ぶイベント等を毎年開催してきた。関係団体の連携協力に

よる清掃保全活動は、回を重ねるごとに多くの方々に参加いただき、徐々に広がりを見せてきている。

しかし、これらの活動はまだまだ一部の盛り上がり過ぎず、今後とも行政・地域住民・事業者等が連携しながら息の長い取り組みを展開していくことが重要である。現在1000余りの団体と個人が加入する「天橋立を世界遺産にする会」では、会員1万人を目指して活動中であり、多くの方の参加・応援をお願いしたい。

また、天橋立の普遍的な価値を世界に向けてどのようにアピールしていくか、開発等に伴い損なわれた環境の改善や修景など、課題も多い。

天橋立の観光を基軸に地域経済の活性化を図る一方で、文化遺産として景観や環境をどのように保全していくのか、その両立の方策を官民一体となって議論し、実現に向け行動を起こさなければならない。

私たちの祖先が深い感謝の念と共に守り育ててきた天橋立を世界文化遺産に登録し、過去から現在、そして未来へと継承すること、それが今を生きる私たちに託された大切な使命である。美しいふるさとを、地域への誇りと共に、子どもたちに残していきたい。

宇治茶関連資産の世界文化遺産登録に向けて

—京都・宇治・山城—日本の喫茶文化の発祥と継承の地—



京都府農林水産部農政課 参事

● 湯瀬敏之

日本の茶文化を育んだ
宇治茶の歴史

宇治における茶の生産は、鎌倉時代（13世紀）に始まり急速に盛んになったといわれています。理由として、土壌や気象条件が茶の栽培に適しており、都との水運が開かれていたことなどがあげられますが、支配者層の保護や茶の湯との関わりの中で800年にわたり技術革新を続けることで、日本茶を代表する宇治茶の評価が確立しました。

12世紀末に栄西が宋から伝えたと言われるお茶は苦くて渋い抹茶でしたが、16世紀に宇治で「覆下栽培」が生まれ、うま味成分のテアニン^{おおいし}を多く含む日本の抹茶が誕生しました。

この「覆下栽培」は、新芽が生長する4月から5月にかけて、丸太と竹の骨組みの上によしずと稲わらを

広げて遮光するもので、宇治・山城では、今も古来の方法による最高級のお茶の生産が見られます。

安土桃山時代に千利休が茶の湯を大成しましたが、これを支えたのは宇治の「茶師」たちでした。彼らは信長や秀吉などの保護を受け、茶の生産から流通を一貫して担い、茶人や支配者の要求に応えるべく、品質向上に心血を注ぎました。宇治・山城には、彼らの邸宅をはじめ、製茶場、茶間屋などが残されています。

また、唯一千利休の手になるものとされる国宝の茶室・待庵が京都府大山崎町に残りますが、彼の子孫たちにより宇治茶の一層の普及が促され、現在、海外でも高く評価される日本の喫茶文化が発展したのです。

江戸時代に入ると、17世紀に隠元禪師が明から渡来し、宇治に萬福寺を開創するとともに、私たちになじ

みの深い、急須に茶葉を入れお湯を注ぐ飲み方を伝えました。

18世紀には近隣の宇治田原の永谷宗円が、新芽を蒸して焙^{ほい}炉^ろ上で手で揉み乾



よしずと稲わらを使った覆下茶園

燥させる「宇治製煎茶製法」を創出し、現代に引き継がれる高品質な煎茶が普及したといわれていますが、19世紀に「覆下栽培」の新芽をこの製法で仕上げる玉露が宇治で発明され、煎茶や玉露を飲む煎茶道が、京都を中心に文人たちに広がり発展しました。

明治時代には、宇治茶は輸出産業の一翼を担って増産され、山城では地形を活かした「山なり開墾」や、集落と一体となった独特の茶園景観が形成されました。

宇治茶の価値と魅力を引き継ぐために

このように、京都・宇治・山城は、日本の茶文化を生み、支え、育んだ「日本の喫茶文化の発祥と継承の地」であり、ここに残る資産を将来にわたって保全する必要があります。

そのためには、平成24年11月に京



千利休の手になるものとされる国宝の茶室・待庵

都で開催された「世界遺産条約採択40周年記念最終会合」で、地域社会が資産の保全に果たす役割がテーマとなったように、宇治茶の価値を地域において再認識していただきながら、先人が築いた優れた茶文化や伝統技術を守り、国内外の方々に知っていただくことが必要です。

既に市町村や関係団体による「宇治茶の郷づくり協議会」や、NPOをはじめ多くの方々が幅広い活動を展開されるとともに、歴史や文化に彩られた宇治茶の魅力の世界に発信する「宇治茶伝道師」が海外でも活躍されています。

今後は、これらの取り組みの充実を図りつつ、本年11月に京都と宇治で開催される「全国お茶まつり」で宇治茶の素晴らしさを発信し、世界文化遺産登録に向けた地域ぐるみの取り組みを進めたいと考えています。

近世の貴重な教育資産、「旧閑谷学校」

―備前市中心に世界遺産目指す―

岡山県教育庁文化財課 副参事

● 横山 定

岡山藩主が庶民教育のため創設

平成19年9月27日、岡山市・備前市・赤磐市・和気町及び岡山県は、世界遺産暫定一覧表への文化資産の追加記載候補として、「近世岡山の文化・土木遺産群―岡山藩郡代津田永忠の事績―」を文化庁に共同提案した。この資産は、17世紀後半に岡山藩主池田光政・綱政に仕え郡代の



旧閑谷学校の講堂と楷の木（右側）

要職にも就いた津田永忠が指揮・監督した技術集団によって造営された、旧閑谷（しずたに）学校・岡山後楽園・岡山藩主池田家墓所など14の建造物等で構成されている。

翌年9月26日に世界文化遺産特別委員会の調査・審議の結果が公表された。そのなかで「近世岡山の文化・土木遺産群―岡山藩郡代津田永忠の事績―」は、「カテゴリーⅡ」つまり今回の提案内容を基に世界遺産を目指す限りにおいては顕著な普遍的価値を証明することが難しいとされた。その一方で、資産の一部である旧閑谷学校とその関連資産は、近世の教育資産という日本国内の世界遺産暫定一覧表には未だ見られない分野を構成する資産となり得る可能性があるとして、「カテゴリーⅠb」に位置付けられた。

この結果をうけ、共同提案した県

と4市町とで協議を行い、旧閑谷学校とその関連資産については暫定一覧表記載を目指した取り組みを進め、他の資産については資産を活かしたまちづくり・地域づくりの取り組みを今後進めていくことを確認した。

旧閑谷学校は寛文10（1670）年、岡山藩主池田光政により創設された、主に庶民教育を目的とした学校である。国宝の講堂をはじめ、いずれも重要文化財である、講堂に付属する小斎・習芸斎・飲室、文庫、孔子を祀る聖廟、池田光政を祀る閑谷神社（旧芳烈祠）など主要建造物が17世紀後半から18世紀初頭の姿のまま現存し、全国でもっとも古い施設群を残した学校である。

極めて優れた教育資産

世界文化遺産への取り組みについては、旧閑谷学校の所在する備前市において専門家による調査・研究が進められ、その成果はシンポジウムなどの場で公表されている。それによると、旧閑谷学校は、全国的にも早い時期に創設され、庶民や武士、領内外に門戸を開いた先進性、200年以上にわたり存続した継続性、多雨湿潤な日本の風土に対応した設計が施された永続性、機能を超えた

意匠性などが高く評価されている。また、教授学習施設（校舎など）、教材とその書庫、祭祀施設が保存されているとともに、学田・学林などの財政基盤や教育環境などの景観も当時の面影が良く残るなど、教育資産として必要な要素すべてを現在に伝えるとともに、それらの品質が極めて優れていると指摘されている。

今後も、備前市が中心となって、旧閑谷学校や近世の教育資産に関する調査・研究を進める予定である。あわせて今年度は「まなび」フォーラムを2月に開催し、アフリカルのルワンダで行われている教育支援活動を紹介する。このフォーラムを教育の尊さ、学ぶ喜びについて考え直す機会とし、その役割を旧閑谷学校から発信していく予定である。



講堂での学習の様子

三徳山―信仰の山と文化的景観

―平安時代から断崖絶壁に建つ国宝投入堂―



三朝町教育委員会事務局教育総務課次長

● 西田寛司

鳥取県中部に位置する三朝町には、「三徳山」という、千三百年前に開山された山岳信仰の中心とされる自然豊かな山があります。

三徳山は、古くは「美徳山」と呼ばれ、昭和9年7月7日付で、文部省から国の名勝及び史跡に指定を受けました。この三徳山は、標高899・7mの峻峰で、原生林を背景とした奇岩・岩峰・瀑布・溪谷に富む景勝の地です。

天台宗の古刹である三佛寺の寺伝によれば、慶雲3（706）年に役行者が3枚の花びらを散らし、「仏教に縁のある所に落ちるように」と祈ったところ、その1枚が三徳山に落ち開山したと伝えられています。3枚の花びらがそれぞれ落ちたとされる大和・金峯山、伊予・石鎚山の縁起には、同様の話がい伝えられています。

その後、嘉祥2（849）年、慈覚大師円仁が、釈迦・阿弥陀・大日の三仏を安置したことから「三佛寺」と称したと伝えられています。

三徳山は全域が三佛寺の境内です。そこには明治37年に指定された県内唯一の国宝建造物の「投入堂（なげいれどう）」をはじめ、重要文化財の「納経堂」「地藏堂」「文殊堂」「木像蔵王権現立像」「木造十一面観音立像」など、わが国の修験道文化史上、非常に貴重な文化財が多数残っています。

岩窟に建つ投入堂は、ふもとで組み立てたお堂を役の行者が、「えいやつ」と神通力で投げ入れて造ったという伝承から、「投入堂」と呼ばれています。断崖絶壁に建つ、その奇跡のような姿はとても人間技には見えず、役の行者伝説が今もなお語られ続けることも、ごく自然のよ

うに思われます。



重要文化財「文殊堂」

新発見続く古の修験道三徳山

「投入堂」は建築様式から平安時代後期の建立と推測されていましたが、年輪年代測定法により「投入堂」と「納経堂」が現存する神社本殿形式の建築物では、日本最古級のものであることが科学的な方法によって証明されました。

さらに、現在実施している総合調査の成果とし、日本最古級の勝軍地藏像及び勝手権現騎馬像が発見されました。ともに京都の仏師による室町時代の作であり、三徳山が極めて重要な場所であったことを物語る発見になりました。

三徳山の山中での調査活動においても非常に重要な成果が上がっており、特に平成19年から山中各所に数多くの祭祀遺跡が次々と発見されています。神倉地区冠蔵の宝殿跡遺跡、堂屋敷跡遺跡、美徳頭地区の鈴ヶ岩の遺跡などがあり、未知の遺構がま

だ多く埋もれている可能性があります。



三徳山の清掃ボランティア活動（三徳山を守る会）

三徳山を守る取り組み

三徳山については「三徳山を守る会」が中心になり、その素晴らしさを情報発信するとともに、保護保全活動を進めています。

主な取り組みは①年々参加者が増加している山内の一斉清掃②秋の紅葉を楽しむ三徳山ウォーク③三徳山の歴史的価値を考える三徳山講座などです。これらの活動は郷土の宝を再認識し、誇りに思う心を醸成し、守り伝えようとするものです。

全国各地に会員を擁する三徳山を守る会の皆さんといっしょに、このすばらしい遺産を未来永劫大切に伝えていくことが、三朝町の使命であると考え、本町では「三徳山」の世界遺産登録に向けた取り組みを展開しています。

錦帯橋と岩国の町割

—類まれなる木造橋—



岩国市産業振興部観光振興課
錦帯橋世界遺産推進室 室長

● 重岡章夫

奇跡の名橋誕生

岩国の城下町は、関が原の合戦の後、吉川家が岩国に移封されたことに始まる。将来の戦禍を想定した初代岩国藩主吉川広家は、横山に防御主体の山城を築き、その麓と錦川の対岸にある錦見を中心^{にしみ}に城下町を造営した。その結果、まちは錦川により二分されることとなった。

当然のことながら、横山と錦見を結ぶ橋の必要性から柱橋を建設するが、洪水により何度も流失していた。こうした中、三代藩主広嘉^{ひろよし}は、明の帰化僧独立^{りくど}が持っていた「西湖遊覧志」の挿絵を見て、川の中に島を設けその間を一気に渡す、という発想を思いつく。

そして延宝元（1673）年、①増水にも耐える頑強な石積橋脚②橋脚周辺を敷石で固定③径間35メートルの木

造アーチにより、奇跡の名橋が完成。時に広嘉53歳、小さな藩の一大事業が、ついに実を結んだ。

以後、300年以上の永きにわたり、岩国人の手で継承され、地元の人々の生活道として大切に護られている。

人類共通の宝物となるために

平成18年11月、世界遺産暫定一覧表追加資産提案書「錦帯橋と岩国の町割」を県と市が共同作成し、文化庁に提出。継続審議となったため翌年12月、再提案書と検討状況報告書を文化庁に提出した。

平成20年1月には第1回錦帯橋国際シンポジウムを開催し、フランスのイコモスアドバイザーであるミシェル・コット氏とアメリカの橋梁研究者であるエリック・デロニー氏を招き、講演や討論を行った。

この中でミシェル・コット氏は「世界遺産登録に向けた準備を継続して行うこと。錦帯橋は世界に類を見ないすばらしい木造橋。世界遺産となることを願っている」と強調。またエリック・デロニー氏は「錦帯橋は工学や美の観点からもっと世界に注目されるべき橋」と指摘した。そして同年9月、文化庁の審査結果が発表され、岩国市の提案は「暫定一覧表」掲載には至らなかったものの、「暫定一覧表候補資産」として「カテグリーIa」という高い評価を得た。

さらに平成21年6月には錦帯橋世界文化遺産専門委員会を設置したほか、平成22年4月には市役所に錦帯橋世界遺産推進室を新設。同年8月には一般へのPR活動を強化するため錦帯橋公式ホームページも開設した。

同年11月に開催した第2回錦帯橋国際シンポジウムでは中国の北京大学教授方ヨウ氏を招待した。同氏の話な

どから中国にも錦帯橋のルーツとなる橋がないことが確認され、第1回シンポジウムの結果と合わせて、「錦帯橋は世界唯一の価値を有する木橋である」という結論に達した。

こうしたことから岩国市では平成24年3月、「錦帯橋みらい計画——基本方針——」を策定。清流錦川にかかる錦帯橋と城下町の風情漂う歴史的な空間とが調和した姿を次世代へと確実に継承することを目的として、関連する施策や事業を総合的に推進するための基本的な考え方を示した。

このように優美な姿を見せる錦帯橋は世界にも誇れるすばらしい木造橋であり、その変わらぬ価値を守り伝えるために世界文化遺産への登録を目指し、さらに運動を盛り上げていく。



橋の桁組。山の上に岩国城が見える



錦帯橋の全景

四国遍路を世界遺産に

—民間巡礼信仰の「生きた資産」—



徳島県政策創造部総合政策課 課長補佐

● 松江重文

「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、弘法大師空海にゆかりの八十八箇所霊場の札所寺院と全長約1400^キにも及ぶ壮大な回遊巡礼路から成り、地域社会と一体となった回遊性の遍路文化が数百年にわたって継承される中で形成された、日本の民間巡礼信仰と直接関連する「生きた資産」である。

この「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、平成19年12月、四国4県と関係市町村で世界遺産暫定一覧表記載資産候補として国へ提案を行い、



世界遺産登録推進協議会のPRポスター



鶴林寺道の石畳（徳島県勝浦町）

世界遺産暫定一覧表への記載は見送られたものの、記載されなかった資産の中では、「提案書の基本的主題を基に準備を進めるべきもの」（カテゴリーIa）と高い評価を受けている。

一方で、世界的・国際的な観点から、霊場への巡礼が今なお人々により継続的に行われている資産の代表例・典型例として、本資産が顕著な普遍的価値を持つことを証明する

こと、構成資産の大半が文化財として保護されていない状況にあることから、今後の保護施策を着実に進めること。この2つの課題を与えられた。

オール四国で取り組み

審議結果を受け、平成21年2月、四国4県知事会では4県が連携して課題解決に取り組むことを公表し、4県協議会による本格的な検討が始まった。翌年の平成22年3月には、より幅広く関係機関と連携を深めた総合的な推進体制とするため、経済団体、NPO法人、大学、霊場会、国出先機関、4県、57市町村の合計85団体による「四国八十八箇所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会」が設立され、産学民官によるオール四国での取り組みが開始された。

協議会の下には、4つの部会が設置され、「普遍的価値の証明」部会では四国遍路の顕著な普遍的価値の証明方法について、「資産の保護措置」部会では保護手法の確立について、「受入態勢の整備」部会では遍路道の環境整備等、「普及啓発」部会では広報活動について、それぞれ課題解決に向けて活動を展開している。

これらの活動を進めるうち、企業

からも応援の声が上がり、アサヒビール、伊藤園、春風堂、アサヒカルピスビバレッジ、KDDIの各社からご寄付（予定を含む）をいただくなど、財政的な支援も得られるようになった。

遍路道が国の史跡に

徳島県では、世界遺産申請前より、教育委員会によって「歴史の道整備活用総合計画」事業に着手していたこともあり、平成22年8月に、第20番札所「鶴林寺」から第21番札所「太龍寺」を結ぶ遍路道など約4・5^{キロ}が「阿波遍路道 鶴林寺道・太龍寺道・いわや道」として、遍路道としては四国初の国史跡指定を受けた。平成24年11月には、その後調査を進めた「太龍寺」から第22番札所「平等寺」に向かう道の一部約2・8^{キロ}を追加指定する文化審議会の答申を得た。また、札所寺院についても順次詳細調査を進めており、着実に成果を上げていく。

世界遺産登録は、地域コミュニティの発意と熱意があつてこそ成り立つものであり、行政はそれを如何に推し進め、道筋を示すかであると考えている。これからも地域コミュニティと行政の二人三脚で取り組んでいきたい。

宇佐神宮・国東半島を世界遺産へ

— 神仏習合文化の発祥の地 —

宇佐市教育委員会社会教育課文化財係

● 川谷 浩

平成15年に時枝正昭宇佐市長の「世界遺産登録」提唱に賛同し、宇佐・国東地域の有志の方々のご尽力により「宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会」が発足した。

これまで初代工藤弘太郎会長、二代目の永岡恵一郎会長のもと、講演会、写真展、会報の発行などの活動を通して、宇佐神宮と国東半島の歴史文化の重要性や魅力を広く発信し、活動の輪を広げている。

宇佐神宮を核に

大分県の宇佐・国東地域では、宇佐市の「宇佐神宮」を核とし、豊後高田市の「富貴寺」、「田染の庄・小崎（たしぶのしょう・おさき）」の農村景観、国東市では岩戸寺・文殊仙寺や修正鬼会、宇佐神宮と関係の深い杵築市の奈多神社や中津市の薦神社がある。

国東六郷すなわち来縄（くなわ）・田染（たしぶ）・安岐・武蔵・国東・伊美の六郷に分布する山岳寺院を総称して六郷満山と言うが、六郷満山文化は、宇佐神宮の八幡神の神仏習合の発展形態として、国東半島一帯に広がった同一の文化圏である。

これら六郷すなわち来縄（くなわ）・田染（たしぶ）・安岐・武蔵・国東・伊美の六郷に分布する山岳寺院を総称して六郷満山と言うが、六郷満山文化は、宇佐神宮の八幡神の神仏習合の発展形態として、国東半島一帯に広がった同一の文化圏である。

これらの文化遺産を平成18・19年度に、世界遺産登録の前提となる「世界遺産暫定一覽表への追加提案書」として、大分県と関係5市（宇佐市・豊後高田市・国東市・杵築市・中津市）により2度提出したが、「国内暫定リスト」入りは見送りとされ、平成20年度の審査結果では「暫定一覽表候補の文化遺産ⅡカテゴリーⅡ」という大変厳しい結果となった。

官民一体で世界遺産目指す

しかしながら、審査では、「日本

人の信仰の基層を示す神仏習合と山岳信仰に関わって形成された一群の諸要素が当時の原型を伝え、信仰・儀礼・祭礼・土地利用などの相互の関係が現在に継承されている資産として価値は高い」と評価もされており、宇佐神宮・国東半島の文化遺産は、世界遺産として登録されている場所と比較しても、十分に評価に値するものであり、「世界遺産登録」への道が全く閉ざされたわけではない。

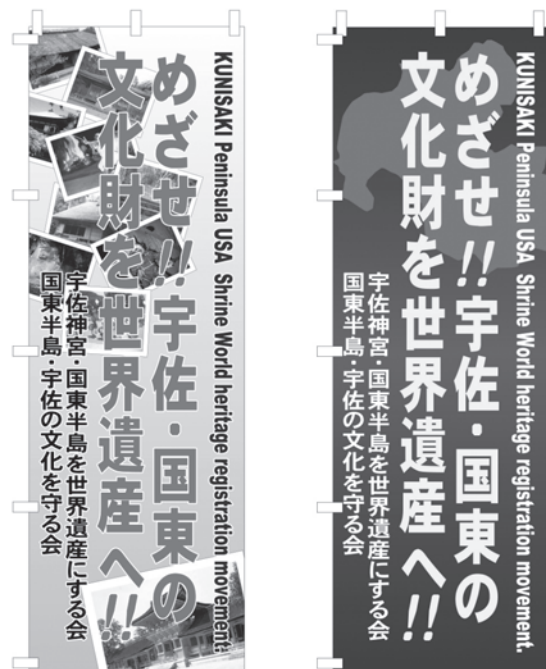
このため今後も、「世界遺産登録」を目指して、官民が一体となって、粘り強く地道に諸課題の解決に向けて取り組んでいく必要がある。

また、これまでの実績や今後の活動は、宇佐神宮・国東半島の「歴史、観光資源を生かした魅力あるまちづくりに反映されていくものと確信しており、これまで先人たちが培ってきた宇佐・国東地域

の文化遺産や文化的景観の保存・継承になお一層努めていく考えだ。



平成23年のシンポジウムの様子（国東市で）



「宇佐神宮・国東半島を世界遺産にする会」が製作したのぼり

江戸時代の「学びの文化」支えた咸宜園

—世界遺産へ3市がスクラム—

日田市教育庁世界遺産推進室 室長

● 高瀬 享

大分県日田市は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した地域です。四方を阿蘇・くじゅう山系や英彦山系の美しい山並みに囲まれています。

これらの山々から流れ出る豊かな水流に恵まれていることから、水郷日田とも呼ばれ、昔から交通の要衝として栄えてきました。江戸時代には、幕府直轄地・天領として西国筋郡代が置かれ、九州の政治・経済の中心として繁栄し、独自の伝統や文化が育まれ、歴史的な町並みや自然が今なお脈々と受け継がれています。

このような地理的・歴史的背景のなか、咸宜園が文化14（1817）年、儒学者であり漢詩人としても著名な廣瀬淡窓によって創設されました。

廣瀬淡窓と咸宜園

廣瀬淡窓の生家廣瀬家は、屋号を堺屋、のちに博多屋とし幕府の公金を扱う商家（掛屋）として栄えました。淡窓は、天明2（1782）年、5代目当主三郎右衛門の長男として生まれ、幼名を寅之助・求馬等と名乗ります。その後、24歳で咸宜園の前身となる塾を開き、教育者として天職を得た淡窓は、病に苦しみながらも75歳の天寿を全うします。

咸宜園の「咸宜」とは、中国最古の詩集「詩経」から来ています。

「咸く宜し」とは、全てのことがよろしいという意味で、淡窓は門下生一人ひとりの意思や個性を尊重する教育理念を塾名に込めたのです。つまり、身分や階級制度の厳しい時代にあつて、入門時に学歴・年齢・身分を問わない「三奪法」により、全ての門下生を平等に教育しました。

そして、咸宜園の評判は全国的に広まり、閉塾までの約90年間に、およそ5000人もの門下生が巣立っています。

水戸市
足利市と教育遺産連携へ

このように、江戸時代の「学びの文化」を支えた藩校、郷学（校）、私塾、寺子屋などの学問・教育施設は、全国各地で今も見ることが出来ます。そこでは、読み書きから学術研究などの高等教育に至るまで、様々な水準で研さんが積まれ、世界教育史上でも特筆されるほど、社会全体に浸透していったのです。

このような学問・教育施設の中で、とりわけ茨城県水戸市の弘道館、栃木県足利市の足利学校、そして日田市の咸宜園はいずれも歴史性が高く、また保存・整備状態も比較的良好な、我が国を代表する教育遺産といえます。そこで、

三市はこれら教育遺産を世界遺産に登録すべく三市一体となった学術的検討などの取り組みを進めてきました。

平成24年は、世界遺産条約採択40周年



咸宜園平成門下生の講座



史跡「咸宜園跡」の中にある歴史的建造物「秋風庵」

という節目の年に当たったことから、三市の取り組み成果を礎とし、連携・協力体制を更に充実するとともに、一体的な事業の推進を図るため、去る11月18日、教育遺産世界遺産登録推進協議会を設立しました。

市民と一体となった取り組み

日田市では、平成22年4月に世界遺産推進室を設置し、市民へ向けて世界遺産に関する講演会やシンポジウムを開催し、あわせて担当者による「出前講座」を行いながら世界遺産登録から咸宜園、更には廣瀬淡窓等に関する話をさせていただいています。

また、平成咸宜園門下生を募集し、咸宜園縁の地を訪ねる学習、更には講師を迎えての勉強会など工夫を重ねた取り組みを続けており、今後世界遺産登録に向けた運動を推進していく方針です。

壮大な「阿蘇の文化的景観」を未来へ

—世界遺産へ官民一体で取り組み—



熊本県企画振興部地域・文化振興局
文化企画課文化・世界遺産推進室 参事

● 帆足俊文

「阿蘇」は、熊本県の北東部に位置し、約27万年前からの4回にわたる大噴火により形成された東西約18^キ、南北約25^キの世界最大級のカルデラを有する地域である。今も噴火が続いている中岳火口を中心としたこの地域には、カルデラ内に約5万人、その周辺を合わせると約7万人が暮らしているという世界的にもまれな地域である。熊本県と阿蘇郡市7市町村（阿蘇市・南小国町・小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村）は、この「阿蘇」の世界文化遺産登録に向けて取り組んでいる。

カルデラ火山との共生

阿蘇では、活火山である阿蘇山（中岳火口）を中心にして約9万年前までに形成されたカルデラ周辺を舞台として人々が暮らしている。人々の生活の痕跡は少なくとも約3万年前

までさかのぼり、その後、活火山地帯でなおかつ高冷地であるという過酷な自然環境を受け入れつつ、徐々に生活の舞台を広げながら現代まで暮らしてきたことがこれまでの調査で明らかになっている。我々は、この特異な自然環境と人々との共生の歴史を壮大な「文化的景観（阿蘇の文化的景観）」として位置付け、「カルデラ火山との共生」をテーマとした世界文化遺産の登録を目指している。

千年の草原を次の千年へ

阿蘇には、現在、約2万2000ヘクタールもの草原が残されている。これは、人々が毎年、野焼き、採草、放牧というなりわいの場として草原を利用してきたことによるものであり、「阿蘇の文化的景観」の最も象徴的な資産である。その歴史

は古く平安時代の「延喜式」に牛馬を育てる「牧」としての利用が記されている。阿蘇の草原が「千年の草原」と言われるゆえんである。草原は、人々や牛馬のなりわいの場であるとともに、生物多様性や水源涵養、人々の癒しの場等、現代の我々にとって欠かすことのできない役割を果たしている。しかし、近年、生活習慣の変化等により維持が困難になり、大きな課題となっている。

阿蘇ではこの現状に危機感を抱いた関係者の様々な活動が行われている。農村と都市の連携による活動母体としての「（財）阿蘇グリーンストック（当時）」の設立や、環境省の主催により開始された野焼き支援ボランティア活動（現在では年間延べ2000名もの人々が関わる）等はその先駆けとなるものである。さらに近年では、草原に関わる様々な個人・団

体による「阿蘇草原再生協議会」の活動や九州経済界からもメンバーとして参加



阿蘇の草原と放牧の様子

されている「阿蘇草原再生千年委員会」の設立等、「千年の草原を次の千年へ」を合言葉にした官民一体となった取り組みが行われている。

阿蘇の世界文化遺産登録へ

阿蘇の世界文化遺産登録推進活動は、直接的には平成19年度の文化庁公募への提案から開始されたが、それは先に述べた草原再生や環境・景観保全等についての地域の取り組みが素地としてあったからのものである。登録を目指す先には、阿蘇地域の人々の暮らしや環境を守り子供達に住み続けられる地域をつくるという目標がある。我々は、これからこの目標を達成するために、関係者が一体となって手を取り合いながら阿蘇の世界文化遺産登録に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。



ボランティアによる野焼き支援作業（（公財）阿蘇グリーンストック撮影）

世界遺産への登録推進のための文化庁の取り組み

世界遺産とは

世界遺産とは、昭和50年に発効した「世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）」に基づき、「世界遺産一覧表」に記載された文化遺産と自然遺産をいう。我が国は、同条約を平成4年に締結し、125番目の締約国となった。

条約の目的は、「文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力及び援助の体制を確立すること」である。

各締約国からの推薦を受けて、世界遺産委員会が、世界遺産として認める文化遺産や自然遺産を、世界遺産一覧表に記載することを決定する。改めて言うまでもなく本制度は、著名な観光地の格付けといったものではなく、文化遺産及び自然遺産を保護し、将来の世代へ伝えることを目的として

文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室

いる。

文化遺産について言えば、国内法制では、主に文化財保護法に基づく文化財指定を行い、保護を図っているが、これらはいわば、国レベルでの文化財としての価値を認められ、保護措置が講じられたものである。世界遺産は、「世界」「人類共通」という観点で見て、世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」を有する遺産が対象となる。その審査基準が条約の作業指針に規定されており、専門の諮問機関による勧告を受け、世界遺産委員会でその基準をもとに審議される。

文化財の種別でいえば、建造物（国宝、重要文化財）、記念物（特別史跡、史跡、特別名勝、名勝、特別天然記念物、天然記念物）、文化的景観（重要文化的景観）、伝統的建造物群（重要伝統的建造物群）、このほか、可動性のない大仏などの国宝、重要文化財が対象となり、可動性のある美術工芸品や無形文化財は対象となっていない。

平成24年9月現在、190カ国が本条約の締約国となっており、世界遺産の総数は、平成24年7

月現在、962件（文化遺産745件、自然遺産188件、複合遺産29件）である。日本からは、「平泉―仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」を含め、16件（文化遺産12件、自然遺産4件）が、世界遺産一覧表に記載されている。

登録された世界遺産の 保全管理について

また、世界遺産一覧表に記載された資産については、登録後の保全管理も重要である。以下に挙げるユネスコ世界遺産センターによるモニタリングの取り組みに対し、我が国も適切に対応を行っているところである。

○世界遺産委員会への定期報告

各締約国に存在するすべての世界遺産の保存状態等に関して、6年ごとに定期的に報告を行うものである。

直近では、この定期報告サイクルの2回目として、日本は平成23年に提出した。

○強化されたモニタリング（Reinforced Monitoring）の導入（平成19年）

6年ごとの定期報告とは別に、世界遺産委員会からの要請により、必要に応じていつでも現地調査を行える体制とし、同委員会の監視機能を強化するものである。我が国では、まだ事例がない。

○保存管理計画の重視

推薦書提出の際には、かなり精緻な保存管理計画の提出が必要とされている。

特に、構成資産の多い案件や、文化的景観等は包括的な保存管理計画を策定することが必要である。また、地域が広い場合や複数の行政区域にわ

我が国の世界遺産一覧表記載物件（文化遺産12件、自然遺産4件）

	記載物件名	所在地	暫定一覧表記載年	世界遺産一覧表記載年	区分
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	平成4年	平成5年12月	文化
2	姫路城	兵庫県	〃	〃	文化
3	屋久島	鹿児島県	〃	〃	自然
4	白神山	青森県、秋田県	〃	〃	自然
5	古都京都の文化財 (京都市、宇治市、大津市)	京都府、滋賀県	〃	6年12月	文化
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	岐阜県、富山県	〃	7年12月	文化
7	原爆ドーム	広島県	7年	8年12月	文化
8	厳島神社	広島県	4年	〃	文化
9	古都奈良の文化財	奈良県	〃	10年12月	文化
10	日光の社寺	栃木県	〃	11年12月	文化
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	〃	12年12月	文化
12	紀伊山地の霊場と参詣道	三重県、奈良県、和歌山県	13年	16年7月	文化
13	知床	北海道	16年	17年7月	自然
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	13年	19年7月	文化
15	小笠原諸島	東京都	19年	23年6月	自然
16	平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—	岩手県	13年	23年6月	文化

たる場合は、関係機関の連携が重要であるため、本計画に盛り込む必要がある。

世界文化遺産登録のための取り組み

文化庁としては、世界遺産一覧表に記載されることにより、①国内の貴重な文化遺産に対する国際的な評価が高まる、②世界遺産登録を目指す過程において、地域における文化財の総合的な保護体制が格段に充実する、といった点に、文化財保護行政の観点からも、世界遺産登録推進の意義があると考えている。そのため、以下のような取り組みにより、世界遺産登録を推進している。

1. 世界遺産の候補となる文化遺産を暫定一覧表（各締約国が世界遺産一覧表への記載候補を記載したリスト）に記載する。

（1）暫定一覧表に記載された資産

現在、我が国の世界遺産暫定一覧表には、以下の13件の資産が記載されている。

「古都鎌倉の寺院・神社ほか」（神奈川県、平成4年）、「彦根城」（滋賀県、平成4年）、「富岡製糸場と絹産業遺産群」（群馬県、平成19年）、「富士山」（静岡県・山梨県、平成19年）、「飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群」（奈良県、平成19年）、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（長崎県、平成19年）、「国立西洋美術館本館」（東京都、平成19年）、「北海道・北東北を中

心とした縄文遺跡群」（北海道・青森県・岩手県・秋田県、平成21年）、「九州・山口の近代化産業遺産群」（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県、平成21年）、「宗像・沖ノ島と関連遺産群」（福岡県、平成21年）、「金を中心とする佐渡・越前・加賀の遺産群」（新潟県、平成22年）、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」（岩手県、平成24年）の13件である。

このうち、平成19年に記載された「国立西洋美術館（本館）」（※）及び平成24年に記載された「平泉（拡張）」を除き、平成19年以降に世界遺産暫定一覧表へ追加記載した9資産については、平成18年及び平成19年に地方公共団体より提案を受け付け、文化審議会世界文化遺産特別委員会が審議の上選定した資産である。（※「国立西洋美術館（本館）」…フランスを始めとする6カ国に構成資産候補が所在。）

（2）暫定一覧表に記載されていないが、世界遺産登録を目指す資産

平成18年及び19年における同委員会の審議の結果、暫定一覧表に記載されなかったものについては、世界遺産としての顕著な普遍的価値を有する可能性が高いとまでは評価されなかったが、我が国の歴史や文化を表す一群の文化遺産として高い価値を有すると認められるものと位置付けられた。これらの文化遺産について、次に示す「カテゴリーⅠ」と「カテゴリーⅡ」の2種類に分類した。

「カテゴリーⅠ」に該当する文化遺産は、主題・資産構成・保存管理等を十全なものとしていくた

我が国の暫定一覧表記載の文化遺産（13件）

- 〔平成4年〕
①「古都鎌倉の寺院・神社ほか」（神奈川県）
②「彦根城」（滋賀県）
- 〔平成19年〕
③「富岡製糸場と絹産業遺産群」（群馬県）
④「富士山」（静岡県・山梨県）
⑤「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」（奈良県）
⑥「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」（長崎県）
⑦「国立西洋美術館（本館）」（東京都）
- 〔平成21年〕
⑧「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」（北海道・青森県・岩手県・秋田県）
⑨「九州・山口の近代化産業遺産群」（福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県）
⑩「宗像・沖ノ島と関連遺産群」（福岡県）
- 〔平成22年〕
⑪「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」（新潟県）
⑫「百舌鳥・古市古墳群」（大阪府）
- 〔平成24年〕
⑬平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—（拡張）（岩手県）

あつたと考える。暫定一覧表記載の文化遺産について、世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」の証明

暫定一覧表候補の文化資産

カテゴリーⅠ 提案書に基づく一定の主題を基に準備を進めるべきもの	カテゴリーⅡ 主題の再整理、構成資産の組み換え、更なる比較研究等により、内容を大幅に見直す必要があるもの
提案書の基本的主題を基に準備を進めるべきもの（Ⅰa） ○「最上川の文化的景観」《山形県》 ○「四国八十八箇所霊場と遍路道」《徳島県・高知県・愛媛県・香川県》 ○「阿蘇」《熊本県》 ○「天橋立」《京都府》 ○「錦帯橋と岩国の町割」《山口県》	○「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」《北海道》 ○「松島」（提案全体について）《宮城県》 ○「水戸藩の学問・教育関連遺産群」（提案全体について）《茨城県》 ○「足利学校と足利氏の遺産」（提案全体について）《栃木県》 ○「足尾銅山」《栃木県》 ○「埼玉古墳群」《埼玉県》 ○「近世高岡の文化遺産群」《富山県》 ○「立山・黒部」《富山県》 ○「霊峰白山と山麓の文化的景観」《石川県・福井県・岐阜県》 ○「若狭の社寺建造物群と文化的景観」《福井県》 ○「岡谷の）日本製糸業近代化遺産」《長野県》 ○「飛弾高山の町並みと祭礼の場—伝統的な町並みと屋台祭礼の文化的景観」《岐阜県》 ○「近世岡山の文化・土木遺産群」（提案全体について）《岡山県》 ○「三徳山」《鳥取県》 ○「山口に花開いた大内文化の遺産」《山口県》 ○「宇佐・国東」《大分県》 ○「竹富島・波照間島の文化的景観」《沖縄県》
当面、以下の主題に関する調査研究を十分に行い、主題及び資産構成に一定の方向性が見えた段階で準備を進めるべきもの（Ⅰb） ◆近世の城郭と城下町関連の文化資産 ○「萩」《山口県》 ○「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」《石川県》 ○「松本城」《長野県》 ◆近世の寺社とその門前町関連の文化資産 ○「善光寺と門前町」《長野県》 ◆近世の教育資産 ○足利学校←「足利学校と足利氏の遺産」《栃木県》 ○弘道館←「水戸藩の学問・教育関連遺産群」《茨城県》 ○閑谷学校←「近世岡山の文化・土木遺産群」《岡山県》 ◆近世の街道と宿場町関連の文化資産 ○「妻籠宿・馬籠宿と中山道」《長野県・岐阜県》	
13件	17件（14件）

めには、なお相当な作業が見込まれるため、世界遺産暫定一覧表記載には至らないと評価されるものである。また、「カテゴリーⅡ」に該当する文化資産は、提案内容を基に世界遺産を目指す限りにおいては、現在の国際記念物遺跡会議（イコモス）や世界遺産委員会の審査傾向の下では、顕著な普遍的価値を証明することが難しいと考えられるものである。カテゴリーⅠ及びⅡに位置付けられている資産は、30件にわたっている。（別表参照）

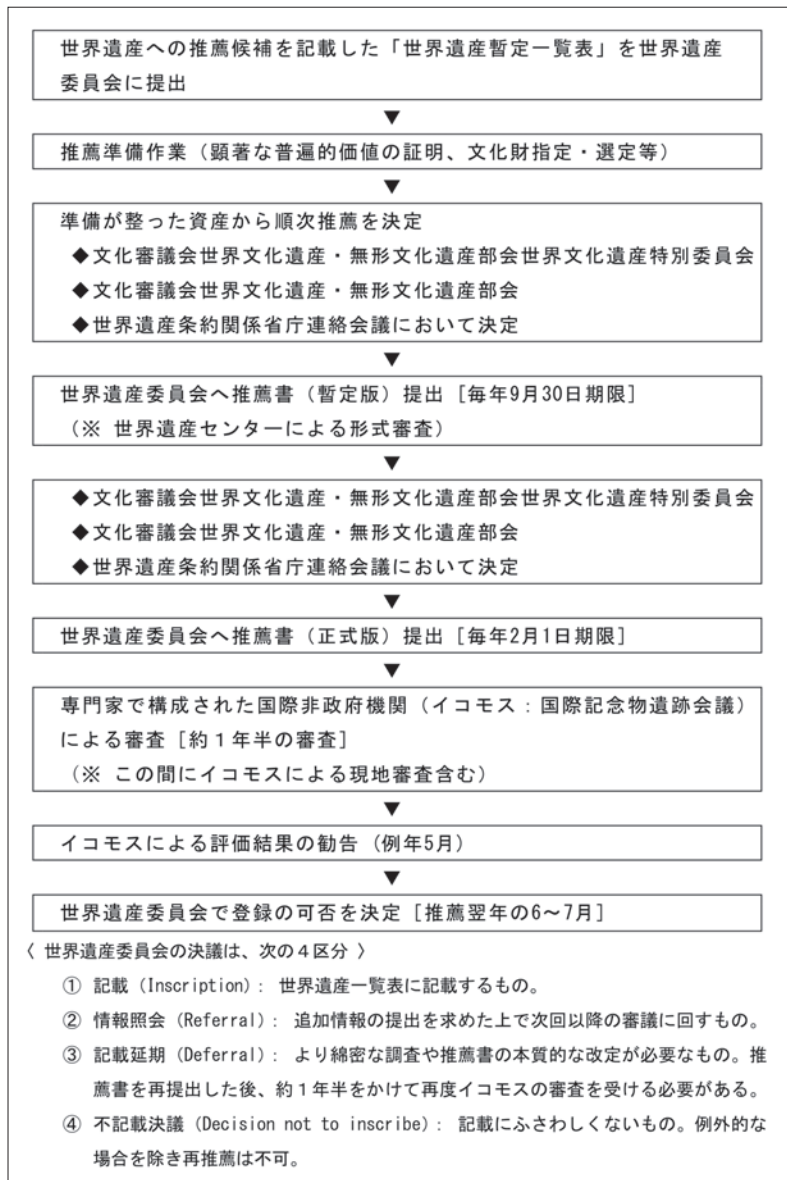
カテゴリーⅠ及びⅡに位置付けられた資産を持つ地元自治体におかれては、それぞれの地域において国際的な評価という観点から地域の歴史・文化や人々との関わり等を総合的に捉えることにより、地域に存在する多くの文化資産の価値の見直し・再発見につながった事例が多く見られ、この平成18年及び19年に行った「公募制」は、成果が

3. 日本から推薦した文化遺産が、イコモスの審査を経て、世界遺産委員会での審議において、世界遺産一覧表への「記載」を推薦国として

4. 世界遺産となった国内の文化遺産の保護・管理に万全を尽くす。

当庁の当面の課題としては、次の新規推薦案件である、「富岡製糸場と絹産業遺産群」（群馬県）の推薦書（正式版）を、平成25年2月1日までに

世界文化遺産の登録までの手続き等



世界遺産条約関係省庁連絡会議（外務省主催）を経て、ユネスコ世界遺産センターへ提出する予定であり、また、我が国から推薦している「武家の古都・鎌倉」及び「富士山」について、平成25年6月末に、プノンペン（カンボジア）で開催される世界遺産委員会での審査を待っているところである。

さらに、世界遺産登録を目指す資産について、地元自治体を中心として世界文化遺産として推薦するために行われている取り組みや世界遺産登録された資産に関する保全状況について、適宜、指導・助言を行っているところである。

世界遺産をめぐる諸課題を踏まえた検討

一方で、世界遺産全体の動きとして世界遺産の総数が年々増加しているため、世界遺産委員会によるモニタリング・保存管理が困難になってきていること、また、世界遺産一覧表が地域的・遺産の種別による不均衡が生じていること等の問題から世界遺産委員会では、適切な管理を行うために年間審査数を抑制すべきではないか、という議論が続けられている。現在のところ、審査対象件数の上限は45件、各締約国が1年に推薦できる上限

は2件であり、うち1件は自然遺産もしくは文化的景観とすることが求められている。

また、現在のところ世界遺産条約の締約国は190カ国であるが、そのうちの委員国がわずか21カ国であり、これら少数の委員国において決められる世界遺産条約の作業指針によって、条約の運営がなされていることが多く、このような世界遺産委員会の運営の在り方に関する問題点も指摘されているところである。

我が国は、平成23年11月の世界遺産条約締約国総会において、世界遺産委員国に選出されたが、委員国としての立場を踏まえ、これら世界遺産の動向を踏まえつつ、今後我が国が世界遺産に推薦していく分野などを戦略的に検討していく必要がある。

最後に

「世界遺産」が知名度をあげるにつれ、観光客が急増し、環境や景観への影響などの問題が出てきている事例を耳にするが、改めて、世界遺産の主たる目的を踏まえつつ、適度な資産の活用と保全を両立させた持続的な世界遺産の保護に、取り組んでいただくよう期待したい。また、世界遺産を目指す地方自治体におかれても、世界遺産登録の活動を進める中で、文化財の適切な保存・活用の視点を踏まえつつ、まちづくりや地域づくりに総合的に活かしていくための取り組みを進めていただくことを期待したい。

千葉市で地域活性化フォーラム開催

「文化資源がまちを活性化する」をテーマに――

財団法人地域活性化センターは、

地域活性化の今日的なテーマを取り上げたフォーラムを毎年開催している。近年、全国各地で様々な地域固有の資源を活用して、まちのブランド力を高めようとする動きが活発しており、地域の長い歴史の中で育まれてきた「文化資源」を活用した取り組みが進められている。今年度は昨年11月14日に千葉県千葉市において「文化資源がまちを活性化する」とふるさとの魅力、再発見」をテーマとして千葉県とともに開催した。

会場である京葉銀行文化プラザ・音楽ホールには、地方公共団体の職員をはじめ、地域づくり団体や一般の方々等、県内外からおよそ500人の参加者が集まり、学識経験者らによるパネルディスカッションや、ミニコンサートが行われた。

「文化資源の活用を考えて」 ――千葉県知事

フォーラムでは、まず共催である千葉県知事の森田健作氏からご挨拶をいただいた後、当センターの高向

巖会長が挨拶した。

知事は、「千葉には郷土芸能、演劇、音楽、歴史的建造物など、文化資源が豊富にあります。これらの文化資源をいかに活用し、より多くの方に来ていただくか、県民の皆様お一人おひとりに考えていただきたいと思っています」と挨拶された。

第一部《基調講演（トークショー）》 「文化が育む豊かな人生」 中尾彬氏

続いて、俳優の中尾彬氏による「文化が育む豊かな人生」と題したトークショー形式による講演が行われた。

中尾氏は、千葉県木更津市出身であり、子ども時代の話では、「カレーも、味噌汁の具もあさり。あさりばかり食べていた」と会場を和ませた。「ふるさとは『香り』」とも話し、「あさりの匂い、駅を降りたときの匂い、線路の錆びついた匂いなどそういうものを大切にしたい方が良い」と指摘した。

また、中尾氏は文化について「日常であり、まわりにあるものすべてである。無理をして新しいものを作

るより、昔からあるものを大事にすることが大切。地域活性化も同じ」と語るとともに、「どの駅に降りても一緒というのが一番嫌い。一つ便利になれば、一つ知恵が消える」などと話した。

画家としても活躍する同氏は、展覧会について触れ、「今の県展も良いが、見る人の投票で審査する絵や工芸の展覧会をやってみよう」などと今後の抱負を語った。また千葉では、恩師である先生が校長になったお礼に、小学校の校歌を作ったことや、現在、県内のもの、木更津で捕れるものなどを利用して県の名物料理を考案していることも披露した。

最後に「千葉県民はみんながやるだろうと思って、どこか引いているところがある。資源、アイデアは持っているのだから次の一歩が必要」とアドバイスを送った。

第二部《パネルディスカッション》

文化資源がまちを活性化するふるさとの魅力、再発見について議論続くパネルディスカッションで

は、コーディネーターを千葉大学大学院の北原理雄氏が務め、パネリストとして、アートディレクターの北川フラム氏、千葉大学大学院教授の池邊このみ氏、一般社団法人「波の伊八鴨川まちづくり塾」代表理事の清水宏氏の3人が登壇し、どのようにして地域の文化資源を活用し、住民の「地元愛」を深め、まちのブランド力を高めていけばよいか、その課題と展望について議論が繰り広げられた。

北川氏は、自身がディレクターを務め、新潟県で3年に1度開催して



基調講演する中尾彬氏

いる世界最大規模の国際芸術展「大地の芸術祭」の取り組みを紹介。

大地の芸術祭開催のきっかけについて「先祖代々その地に生きてきた人たちが、そこに住めなくなるのは嫌だと感じ、住んでいる所に幸せを感じるものでなければいけない。そこで『アート（現代美術）』を使って地域づくりをやろうと考えた」と説明。「はじめは反対の声もあったが、次第に来訪者が増え、評価が高まり、地元の人が自分の地域に誇りを持てるようになった」とし、「地域の流れる時間をアートで見せている。空き家や廃校などマイナスの資源をプラスに変えていくことも行っている」と話した。

また、2014年には千葉県市原市で中房総国際芸術祭「いちほら



パネルディスカッションの様子

アート×ミックス」の開催が予定されており、「新たな魅力を発信するため、市原の資源を活かし、アートを媒介に交流・交歓を目指す」と報告した。

一方、池邊氏は、はじめに「活性化って何をもって活性化なの」と疑問を投げかけた。「楽しく、その地域にしかないものの、地域の人が誇りに思うものが大事である」とし、「一番足りないものはパワーを感じることに。みんなが集まって何かをすること。みんなが大事」と話した。

専門である環境造園デザイン、花や緑を使った、全国の地域おこしの事例をいくつも紹介。そして、「活性化は人を呼ぶものではない。住み続けたいまちにすることが一番」と強調した。



演奏するニューフィルハーモニーオーケストラ千葉

さらに「東京駅では、ファーストフードがなくなり、全国の駅弁が販売されている。千葉はおいしいものがあるのに、駅弁がない。食材は、四季折々、豊富に選ぶことができる。惣菜として販売してみたらどうか」と提案した。そして、「子どもたちにも本物を伝えてほしい。イベントを通じてうそものが伝わっている。本物の『生活文化』を子どもたちに伝えてほしい」と訴えた。

清水氏は、鴨川が生んだ稀代の彫物大工・伊八の足跡を振り返ることで、ものづくりに対する伊八の気質を学び、鴨川のまちづくりに活かしていこうと「伊八プロジェクト」に取り組んでいる。「伊八は波の表現が抜群で、富嶽三十六景で有名な葛飾北斎にも影響を与えている」という。

「波の伊八鴨川まちづくり塾」は、講習会、特産品開発、モニターツアーと多岐にわたり活動を行っている。このほか伊八作品や伝統文化を保護・保存するための基金を設立し、次世代に残していく活動も行っており、「自分たちの幸せの形になるよう、後世に残していくことが大事。本物を作るため、食べ物や、飾りでも伊八の名前に合ったものを作っていきたい」と児童講習会の様子など

の取り組みを紹介した。そして、「伊八の出身地」鴨川以外で運動しているところとも連携し、伊八の作品を千葉県、そして日本の財産としていきたい」と意気込みを語った。

最後に、コーディネーターの北原氏が、「共通の言葉は『くらし』である。そこに住んでいる人が幸せであって、自分たちのまち、地域を誇りに思うことが、光輝いて、本物になっていく」と指摘。続けて、「誰かがやってくれると待っているのはやめよう。次世代に本物を残していくために、自分たちで一歩ずつやっていくことで全てが始まる。この先はみなさんが、地域の人と考え、行動していつてほしい」と呼びかけ、ディスカッションを締めくくった。

第Ⅲ部 《ミニコンサート》

ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による室内楽

全体を締めくくったのは、千葉県唯一のプロオーケストラであるニューフィルハーモニーオーケストラ千葉による室内楽の演奏。『伊八の波』が北斎を介してドビュッシーの曲想にも影響を与えたかもしれないと言われ、そのドビュッシーの曲も演奏されるなど、会場は美しい音色に包まれた。

ものづくりと観光の融合による 地域活性化 ～若者や外部の人材の活用を～

一般社団法人墨田区観光協会 理事
久米繊維工業(株) 取締役会長 ● 久米信行

(財) 地域活性化センターでは、地域再生の担い手となる人材の育成を目的としたワークショップ「地域再生実践塾」を実施している。本号では今年度第5回となる東京都墨田区での開催内容について、主任講師の久米信行氏にご報告いただいた。

人口25万人の東京都墨田区は、隅田川の東側に位置し、相撲、浮世絵、鬼平、向島芸者など歴史と伝統のある町だ。しかし、関東大震災と東京大空襲で2度焼け野原になり、観光資源としての歴史的建造物はほとんど失われた。その後、町工場の町として再生したが、地価上昇と地方・海外への生産拠点移転で、高層マンション・オフィス・商業ビルと町工場・小規模住宅・商店街が混在する焦点のぼけたカオスの様相を呈した。

そのため、観光視点の地域づくりが遅れ、東京スカイツリーの計画が持ち上がるまで観光目的で墨田区を

訪ねる人は、江戸東京博物館や両国国技館に立ち寄るぐらいだった。

「勝手に観光協会」が私の原点

しかし墨田区には観光ものづくりの潜在力があると私は確信していた。Tシャツメーカーを生業とする弊社(久米繊維工業)には、ファッション・デザイン・アートに関心が高いお客様が数多く来社される。私が「勝手に観光協会」モードでご案内すると、洒落な人ほど、路地裏の隠れ家カフェや蕎麦屋に眼を輝かせた。カメラマンやクリエイターを、路地裏の町工場や商店街に誘う「まち歩きツアー」を実践すれば感動し

ていただける。

そこで今回の地域再生実践塾では大好きな墨田区の隠れた魅力を、私自身がガイドとなって案内することにした。勝手に観光協会を買って出る奇特でおせっかいな人物が、地元の工場や商店の経営者にいなければ、観光地域づくりは難しい。

1日目

観光地域づくりには、地元の人以上に地元の魅力を発見発信できる外部の人、常識やしがらみにとらわれず突破する若者、一つのことを徹底的に深く掘り下げ、粘り強く続ける人がいなければならない。そこで、墨田区を愛するこれらの尊敬すべき方々に講師をお願いした。

「総論・問題提起」

主任講師・久米信行 墨田区では、2009年に「儲かる観光協会」を目指して創設された一般社団法人墨田区観光協会の役割が決定的に重要だ。この観光協会によって、ふだんバラバラに活動していた接点のない地元大企業から商店街まで、相撲協会から伝統工芸師まで、毎月一堂に会してフランクに意見交換する機会が生まれたのだ。

「墨田区の産業振興策について」

墨田区産業観光部産業経済課長

鹿島田和宏氏

地域ブランド「すみだモダン」の立役者で、トップセールスも行い、フェイスブックも活用する鹿島田氏。台東モノマチ、おたオープンファクトリーに負けじと、墨田区でも若手経営者やNPOを活用して、工場見学イベント「スミファ」sumif.jpを実現した。さらに、台東・大田の両イベントのキーパーソンをトークライブに招き、共同事業の実現を検討中だ。

「映像で見るものづくりの現場」

小高莫大小工業(株) 代表取締役

小高集氏

墨田区役所が、関満博氏を塾頭に、毎年10名の地元若手経営者・後継者を鍛える「フロンティアすみだ塾」。同塾の卒業生で、墨田区観光協会の町工場＆商店動画発信プロジェクト「Tokyo DownTown Cool」(www.youtube.com/user/tcdsumida)の主力メンバーでもある若い経営者小高集氏。地域産業の「廃材」を「配財」にかえる「配財プロジェクト」理事として、ワークショップや映像で、ものづくり現場を楽しく伝える。

「日本のものづくりのものがたり」

(株) ちん里う本店 常務取締役

ゾエルゲル・ニコラ氏

外資系企業の経営者から、小田原

平成24年度第5回 地域再生実践塾の概要

<日 程>

第1日 平成24年11月12日(月)

Lecture 1 「総論・問題提起」

主任講師：久米 信行 氏

Lecture 2 「墨田区の産業振興策について」

特別講師：墨田区産業観光部産業経済課 課長

鹿島田 和宏 氏

Lecture 3 「映像で見るものづくりの現場」

特別講師：小高莫大小工業(株) 代表取締役

小高 集 氏

Lecture 4 「日本のものづくりのものがたり」

特別講師：(株)ちん里う本店 常務取締役

ゾエルゲル・ニコラ 氏

第2日 平成24年11月13日(火)

Lecture 5 「ものづくりと観光の結びつき」

特別講師：(株)JT B 地域コンテンツ開発課 課長

深沢 令子 氏

フィールドワーク「すみだまち処」「ささやカフェ」「ヒロカワ製靴」「松山油脂」

グループワーク1-視察の整理

第3日 平成24年11月14日(水)

グループワーク2-グループ発表・講評

Lecture 6 総括

主任講師：久米 信行 氏

2日目

の老舗梅干し店の経営者となり、日本商品の海外向け販売サイトNIHON ICHIBAN.comを開設した経営者ニコラ氏。日本は世界に冠たる老舗大国であり、物語の宝庫。海外のライフスタイルに合うように、商品のデザインや用途をアレンジし、ものがたりを考えれば、大いに可能性があるかと熱く語った。

「ものづくりと観光の結びつき」

(株) JT B 東日本国内商品事業部
地域コンテンツ開発課長

JTBで地域コンテンツ開発という
深沢令子氏

う新規事業に挑み、墨田区でも「お寺で怪談」「神社で怪談」や、「スコッチグレイン工場見学ツアー」などを企画してくれた深沢氏。大企業の最新鋭の工場よりも老舗の町工場で、経営者や職人のものがたりを体感することに惹かれる人が増えていると力説された。

フィールドワーク「ものづくりの現場」の視察

すみだまち処

スカイツリー直下ソラマチ5階で、墨田区観光協会が運営する墨田区のアンテナショップ。すみだモダン認定商品をはじめ、区内の銘品や、伝統工芸師の実演に触れられる。大

手百貨店出身で観光協会の永野昌志課長が売れ筋商品などを解説した。



フィールドワークの様子(すみだまち処)



フィールドワークの様子(ヒロカワ製靴)

www.machidokoro.com/
ささやカフェ

営業倉庫を経営する鈴木興産が、昨年夏に開業したギャラリイ兼カフェ。スカイツリーへの散歩道、大横川親水公園に面する憩いの空間。同社文化事業部の篠原要氏から、手しごと展、ストリートジャズフェスティバル、すみだモダン発表会の事例を聴きながら美味しいランチを頂く。

facebook.com/SPGsasaya

(株) ヒロカワ製靴

区内で手仕事による靴生産にこだわるスコッチグレイン。すみだモダンに選定され、ソラマチにも直営ショップを展開している。廣川雅一社長自ら、原材料の革を1枚ずつ検品し、工場に眼を光らせている様子を見学。JT Bと共同で企画運営し

ている工場見学ツアーの感動を味わえた。

www.scotchgrain.co.jp/
松山油脂(株)

区内と河口湖の工場で、地球にやさしい無添加せっけんや自社ブランド化粧品の昔ながらの方法で製造し、オリスなど全国の直営ショップやナチュラルローソンなどで販売している。初めて見る生産現場やスタッフの懸命な説明に心打たれた。工場見学は社員の成長にもつながる。

www.matsuyama.co.jp/

3日目

グループ発表・講評

歴史的な建造物や自然の景観に頼らず「ものづくり×ものがたり」を発掘する墨田区の手法は、観光資源のない地域でも実践できる。最後に、参加者全員に地域における夢を熱く語ってもらった。私も訪ねたくなる楽しい計画が満載で今から楽しみだ。

(参考)

久米信行氏のフェイスブックのアドレス

www.facebook.com/nobukume

墨田区観光協会の事例紹介

http://platform.nihon-kankou.

or.jp/wp/?p=1863

「まんが王国とっとり」建国 ポップカルチャーで地域活性化



鳥取県文化観光局まんが王国官房 官房長

● 前田 修

建国の経緯

鳥取県の魅力とは何でしょうか。鳥取砂丘・山陰海岸ジオパーク・大山に代表される豊かな自然。その大自然で育まれる食材の数々。疲れた体を癒す豊富な温泉と人の温かさ。

もちろんこれらは重要な観光資源であることは間違いありませんが、同じような魅力をセールスポイントとする自治体は他にも多くあります。そこで鳥取県は思い切ってオンリーワンの観光資源として「まんが」を切り口とする街づくりによって出ることになりました。

鳥取県では「ゲゲゲの鬼太郎」の水木しげる氏、「遙かな町へ」の谷口ジロー氏、「名探偵コナン」の青山剛昌氏をはじめ、多数の著名な漫画家を輩出しています。アニメ分野でも、「新世紀エヴァンゲリオン」等で知られるアニメ制作会社ガイ

ナックスの創設者の一人である赤井孝美氏や、「アニメーションの神様」とたたえられる故・森康二氏など、優れたアニメーターを輩出しています。海外に目を向けると、まんが・アニメは「COOL JAPAN」の象徴として、国境を越えファンの心を捉えています。まんがは、もはや単なる娯楽ではなく、次世代の文化として成熟し、地域活性化に繋がる大きな可能性を持っています。

そこで、「第13回国際マンガサミット鳥取大会」が米子市で開催されることを契機とし「まんが王国とっとり」を建国し、その建国記念として、「国際まんが博」を平成24年8月4日から11月25日までの114日間開催しました。

さらに、行政がイベント事業を行うとなるとどうしても堅苦しい内容になりがちですが、タレントのトリンドル玲奈さんを起用し、トットリ

ンドル王女として即位していただくなど、まんがのような話で全国PRも行いました。

ここでいう「まんが」とは漫画だけでなくアニメ・コスプレ・アニソン・ゆるキャラ®など、ポップカルチャー全体を包括するものと位置づけています。

まんがで取り組む地域づくり

「国際まんが博」は、地域活性化の起爆材となることを目的としており、「国際まんが博」期間中は、自治体、地域等と連携してまんが・アニメに関する約140ものイベントを開催しました。

その中のひとつ「YONAGO WONDERR!」を紹介します。このイベントは、「とっとりまんがドリムワールド」や「第13回国際マンガサミット鳥取大会」、「第二次米子映

画事変」など、11月1日から11日の間に、米子市で10以上の多彩なポップカルチャーイベントを実施したものです。イベント期間中は運行バスの無料化を行うなど、自治体や多くのボランティアの協力によってまちぐるみで運営されました。ポップカルチャーという新たなコンテンツを利用することで、こどもから大人まで楽しみながら参加できるイベントとなりました。

このように、地域活性化に繋がるチャレンジ性のある取り組みを行う企業・団体の後押しを県は行っています。あくまで主役は、県民、企業の皆様です。「国際まんが博」で、今年芽生えた新たな取り組みが、地域で根付き、花を咲かせていくことを期待しています。

国際マンガサミット鳥取大会

国際マンガサミット鳥取大会は、ちばてつや先生や里中満智子先生等、国内外から177名もの著名漫画家の参加、協力を得て11月7日から11日まで開催されました。プロの漫画家とふれあう機会が設けられたこのイベントには国内外から多くの参加者が訪れました。

国際マンガサミット鳥取大会の開催テーマは「食と海」であり、その



とっとりまんがドリームワールドの様子



国際マンガサミットでの公開アトリエ



盛況のドリームワールド

見どころは、なんといっても漫画家トークショーやサイン会、漫画家公開アトリエなどの漫画家との交流です。公開アトリエでは、まんが原稿が出来上がっていく現場を至近距離かつ生で見ることができ、多から、多くの来場者その様子を興味深く観覧していました。

また、今大会では初の一般公開となる国際会議のシンポジウムやフォーラムで、サミット参加各国著

名漫画家などが、地域経済効果や食文化について、まんがを切り口として討論・意見交換を行いました。

さらに、地元の食材をふんだんに使用し、ここでしか食べられないグルメとして、漫画家とのコラボ料理も創作しました。サミットをきっかけに、世界に向けて「まんが王国」と「とり」を強力に発信できたと思います。

サブカルチャーの聖地に

まんが王国ととりの国づくりは、まだ始まったばかりです。まんがやアニメという視点で新たな地域づくりを進めていき、隠れた地域の魅力を発見する。県もこうしたユニークな取り組みを応援していき、官民が一体となって地域活性化を進めていきます。

さらには、一過性のイベントとし

て開催するのではなく、将来に繋がる人材育成、産業振興、教育・文化振興が芽生える展開を念頭に置いています。

まんがを使って笑顔あふれるまちづくり、そして王国づくり。そしていつの日か「まんが王国ととり」は、サブカルチャーの聖地として君臨すべく、進化していきますので楽しみにしてください。

茨城マルシェ（茨城県）

いばらきの いちばん
美味しいところ 味わって
『茨城マルシェ』、銀座にオープン



茨城県広報広聴課広報戦略室 主事

西野悠樹

茨城県は、県産品の販売ならびに情報発信を行うアンテナショップ『茨城マルシェ』を「茨城県民の日」にあたる去る11月13日（火）、東京都中央区銀座1丁目にオープンしました。前アンテナショップ『黄門マルシェ』の後継店として、より豊富に県産品を取りそろえ、レストランでは新たに県産食材を使った本格料理を味わえるなど、これまで以上に「いばらき」を直接感じていただけるお店となっております。

首都圏へ茨城の魅力を発信

茨城県は、都心から近く、全国第2位の産出額を誇る農産物をはじめ豊富な資源に恵まれているにもかかわらず、まだまだ知られていない魅力が数多くあります。

ちよつと手を伸ばすことで堪能で

きる美味しい食材、ちよつと足を延ばせば満喫できる観光スポットやアクティビティなど、県民だからこそ知っている本当にお薦めできる「茨城の いちばん美味しいところ」を都心のご真ん中で、より多くの方々に楽しんでいただきたいというのが、今回オープンした『茨城マルシェ』のコンセプトです。

「セレクトショップ」には、首都圏の台所として知られる本県の、肉・魚・野菜・果物など豊富な



店舗の外観



セレクトコーナー



ご当地アイドルによるイベント

県産食材の中でも特に厳選された商品、県民が誇る約1000品目の茨城ブランドを取りそろえました。ミュージアムのように陳列された、県民自慢の茨城県産品は、日々の献立のお買い物にはもちろんのこと、大切な方へのプレゼントとしても最適です。

また、「レストラン&バー」では、常陸牛・ローズポーク等のブランド肉を使った料理をはじめ、新鮮な茨城野菜のサラダバー・納豆バー、そして本県の味覚の代名詞、あんこう鍋など、これぞ茨城の味、というべき本格料理を、東京にいながらにして味わうことができます。

アンテナショップを拠点に情報発信

茨城マルシェ内にある観光コー

ナーでは、観光ガイドが筑波山、偕楽園、袋田の滝など本県の魅力ある観光地や、旬のイベント情報などをご案内しています。さらに週末などには、県内の市町村や団体と連携し、地域の特産品や旬の農産物のPR、観光PRイベントなどを積極的に開催。これまでも、有名シェフによる県産食材を使った新たな料理の試食会や、ご当地アイドルのPRイベントを開催し、話題となっており、引き続き、アンテナショップを拠点に、地域の情報発信に取り組んでいきます。

見て、味わって、ゆつくりおいしいひとときを過ごせる『茨城マルシェ』へ皆さんぜひ遊びに来てください。

TAU (広島県)

東京・銀座から
広島ブランドを発信
「TAU」オープン

広島県商工労働局ひろしまブランド推進課

● 伊藤美佐

昨年7月16日(海の日)に、広島
の「自然・景観」「文化・歴史」「モ
ノ」「サービス」など各分野におけ
る「広島ならではの宝」を、首都圏
はもとより全国に向けて売り出して
いくことにより、広島地域ブラン
ド価値を高めるという目的を達成す
るための拠点として、広島ブランド
ショップ「TAU(たう)」を銀座
1丁目にオープンしました。

店舗名の「TAU」は広島方言
で「手が届く」という意味で、「首
都圏をはじめ、全国の皆様の手が届
く場所に広島の魅力を提供したい」
という願いを込めています。

設置のねらい

本県は、厳島神社(宮島)・原爆ド
ームという2つの世界文化遺産を有す
るとともに、多くの島々が織りなす
瀬戸内海の美しい景観となどらかな
中国山地などの豊かな自然に恵まれ

ています。県内各地には豊かな農林
水産物や特産品のほか、人々をひき
つける名所・旧跡、伝統的な文化や
工芸品などが豊富にあるにもかかわらず、
外から見た本県のイメージは、
2つの世界文化遺産から想像される
「平和」や「宮島」「お好み焼き」も
みじまんじゅう」など、一部のもの
に限定されるという状況にあります。

こうした状況を打開するため、「T
AU」に備えた飲食や物販、情報発
信などの機能を通じて、本県の「本
物、希少性、物語性」がある食材や
産品、観光資源をPRするとともに、
訴求力のあるイベントを開催。これ
により、首都圏をはじめ全国の多く
の人に、広島に「行ってみたい、食
べてみたい、暮らしてみたい」といっ
た広島県に対する高い評価を形成
し、首都圏における広島ファンの増
加と広島地域ブランド価値を高め

ていきたいと考えています。

これからの取り組み

TAUがオープンして4カ月以上
が経過し、11月末現在で20万人を超
えるお客様にお越しいただいており
ます。今後ともマスメディアやお客
様を対象としたプロモーションの実
施による店舗の更なる認知度向上
や、販促イベント等で広島四季が
感じられる旬の素材を提供するな
ど、常に動きや活気がある魅力的な
店舗作りに向けた取り組みを、運営
事業者と連携しながら進めていくこ
とにしています。

皆様も、様々な広島の魅力を堪能
できる「TAU」にぜひ一度お越し

ください。

【TAUの施設概要】

TAUは地下1階から地上3階の4フロアで展開。銀座・有楽町周辺に出店しているアンテナショップの中では最大規模となっています。

《3階》TAUイベント・パールフロア

イタリアンパールを併設したイベントスペース。イタリアンパールでは瀬戸内のメバルや牡蠣などの魚介をメインとした本格的なイタリア料理を提供。イベントスペースでは、「広島酒のPRイベント」や「広島カープ・サンフレッチェ広島応援イベント」など、年間を通じて広島様々な宝をPRするイベントを開催。

《2階》TAUショッピング・情報発信フロア

日本有数の酒処「広島酒」、広島ソウルフード「お好み焼き」、世界中のメークアップアーティストも利用している「熊野化粧筆」、「工芸品」などを販売。

《1階》TAUショッピングフロア

山と海に囲まれた広島「おいしいもの」が集結。瀬戸内広島レモンやみかんなどの柑橘類や朝獲れ鮮魚、加工品など、広島酒の旬を感じる「地元の味」を多数販売。

この他1階には、店舗正面入口近くに「ジェラート」などの提供を行うイートインコーナーを設置。昨秋に期間限定で実施したオイスターバーで、新たな広島ブランドの生牡蠣「先端(SENTAN)」を提供したところ、店舗の前に行列ができるなど、連日多くのお客様が来店、広島酒の味を堪能した。

《地下1階》瀬戸内ダイニング

瀬戸内の魚介類、新鮮な野菜など広島産のこだわり食材を活かした創作和食レストランで、広島酒の味が堪能できる。2階「広島酒工房 翠」でお買い上げいただいたお酒を有料で持ち込むことができる。



移住しませんか！ 霧島市へ

地下鉄の車内広告でPR、体験研修も



霧島市企画部共生協働推進課
おじやんせ霧島移住定住推進室 室長

池之平信明

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。財団法人地域活性化センターでは、「移住・交流推進支援事業」として、地域団体もしくは市町村が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。

今回、平成23年度に同事業を活用した鹿児島県霧島市の取り組みを、同市おじやんせ霧島移住定住推進室室長の池之平信明氏にご紹介いただいた。

(企画・コンサルタント業務課)

飛行機を降りたら、そこは霧島市。最短で東京から100分、大阪から70分。都会から遠いようでも近い。

「霧島市は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、人口約12万8000人の県下第2位の規模を誇り、日本で最初に国立公園に指定された風光明媚な霧島山を有し、自然が豊かで歴史遺産が多いまちです。霧島市の水道水は、湧水と深層地下水。しかも、シラス土壌でこされ洗練された水です。また、特に温泉は、泉源数が394カ所、温泉利用公衆浴場

は県下第1位の121軒もあり、泉質も多種に及び多様な温泉を毎日多くの人が楽しんでいきます。車でちょっと走れば、病院や大型スーパーなどもあり、とても暮らしやすいまちですよ。」

おじやんせ霧島移住定住推進室では、移住希望者にこのように本市を紹介している。(注)「おじやんせ」とは、鹿児島弁で「どうぞ、来てください」という意味)

また多くの移住希望者が、本市を移住地を選んだ理由について「温暖な気候、豊富な温泉、冷たくて美味

しい水、海・山・川と三拍子揃った豊かな自然、黒豚・黒牛・黒酢・お茶・しいたけ・野菜など美味しい食べ物、きれいな空気、そして、田舎なのに空港や高速道路、鉄道などの交通の利便性に優れているから」と話されている。

本事業の取り組みに至った経緯

霧島市では、これまで移住定住を促進するため、平成20年度から中山間地域に移住し、

住宅を新築、購入又は増改築した場合に最高200万円の補助金を交付する制度を設け、多くの方にご利用いただいている。

また、本市のファンになっていただくことを目的とし



「いなか暮らしの本」による霧島市の特集

た、稲刈りや椎茸駒打ちなどのちょっとした農業、茶碗作り、温泉、グルメなどの体験や住環境などを紹介する事業、首都圏等での移住相談、東京、大阪及び福岡で開催される本市出身者によるふるさと会での移住PRなどを行ってきた。

おじやんせ霧島移住定住推進室では、ここ数年、毎年50組120人程度の移住者をもっと増やすこととはできないか検討していた。そこで平成23年度は財団法人地域活性化センターの「移住・交流推進支援事業」を活用し、「おじやんせ霧島推進事業」を実施することとした。

事業内容と成果

「おじやんせ霧島推進事業」では、人口の増加と中山間地域の活性化を図ることを目的に以下の3つの事業を実施した。

■移住・交流による地域活性化支援事業の概要

【事業概要】

地方が都市住民等を受け入れる移住や交流人口の増加等につながる地域交流の推進により、地域を活性化することを目的として、市町村等または地域団体が実施する移住・交流を推進する事業に対し支援する。

【助成対象団体】

市町村（特別区を含む）、広域連合、一部事務組合等

【助成金額・助成率】

助成金額は、1件につき200万円が上限
助成率は、助成対象経費の100%以内

【交付団体】

平成23年度 42団体
平成24年度 51団体（予定）

【問い合わせ】

企画・コンサルタント業務課
電話番号 03-5202-6133



都営地下鉄三田線・浅草線の車内広告ステッカー

①移住体験研修事業
都市部に住む田舎への移住希望者を中心に月刊誌として10万部愛読されている「田舎暮らしの本」2月号に、本市の特集記事を掲載した。「田舎暮らしの本」2月号を購読しての移住相談が10件あり、うち1組2人が移住された。

また、東京都の地下鉄の車内広告



移住体験研修～冬の陣～ しいたけ駒打ち体験

で移住定住促進制度と毎年2回秋と冬に実施している移住体験研修事業を紹介した。これにより、本市の魅力を広く全国の都市住民にPRすることができ、移住に関する問い合わせが増加した。

秋と冬の2回、それぞれ『秋の陣』『冬の陣』と題し、2泊3日で開催した移住体験研修事業には、それぞれ3組5人と5組8人の方が参加された。参加者に霧島市のファンになっていただくことを目的に、移住者宅訪問、稲刈りや椎茸駒打ちなどの農業体験、陶芸体験、市内観光などをを行った。その結果、参加者のほとんどの方が本市のファンになり、移住を希望されている。

②移住定住促進イベント等参加事業
首都圏等で開催される各種移住イベント「ふるさと回帰フェア」「J



JOIN 移住・交流イベント2012

今後の展望

OIN（移住・交流推進機構）移住・交流イベント」「かごしま暮らし・交流セミナー」に参加し、移住相談と移住PRを行った。これらのイベントには、多くの参加者があり、本市への個別相談者は計33組49人で、全員が熱心に相談し真剣に検討されている方々で、かなりの手ごたえを感じた。

③ふるさと会参加事業
東京、大阪及び福岡で開催される本市出身者のふるさと会に加え、今年度発足した「関西圏霧島市ふるさと会」に参加し、本市の応援団である本市出身者に移住定住に関する情報発信を行った。その結果、1組2人が移住され、1組2人の方が現在検討中である。

平成23年度は、財団法人地域活性化センターの移住・交流推進支援事業により、本市の3つの事業を拡充して実施することができた。

中でも、移住専門誌や都会での車内広告の宣伝効果が現れ、例年350件程度寄せられている移住に関する問い合わせが、平成23年度は423件となり大幅に増えた。また、移住者の実績については、例年は50世帯120人程度であるものが、平成23年度は50世帯122人となり、24年度は60世帯160人以上を見込んでいる。

今後も引き続き、本市が行ってきた移住定住促進関連事業を継続するほか、地域活性化センターの移住・交流推進支援事業の活用により学んだ「PRは大切」という観点から、本市の魅力を再確認し、更なる情報発信に努めたい。また、JOIN移住・交流イベントへも積極的に参加し、まずは交流から本市のファンになっていただき、更には移住していただくよう一生懸命取り組みたいと思っている。そして、本市への移住希望者には、気持ちよく移住してもらえよう「おもてなしの心」で接し、移住者には、「移住してから心のフォロー」に努めたいと考えている。

コンパクトシティの再生を目指して 「食」を通じ商店街と近郊農家が連携

高松市は、香川県の中央部から少し東側に位置し、穏やかで多島美を誇る瀬戸内海に面する港町である。香川県の県庁所在地でもあり、平成17年度の合併によって、南は徳島県境から北は瀬戸内海の島しょ部までを有する広域的な都市となった。人口は約42万人（平成24年10月1日現在）と県内人口の約半数を擁する市で、国からは中核市に指定されている。

また、かつては国鉄の宇高連絡船（鉄道連絡船）が就航していたことから、四国の玄関口として栄え、国の出先機関や全国的企業の四国支

社・支店等が集まっており、四国の政治経済の中心拠点となっている。

市の中心部には、8つの商店街から成る高松中央商店街がある。約400年前に築城された高松城の城下町の中心部として栄えてきた歴史と伝統のある商店街である。8つの商店街は、日本一と言われる総延長約2・7^キの連続したアーケード街を形成し、商都高松の顔として賑わっている。かつてはこの商店街も衰退の危機に瀕したにもかかわらず、中心部にある「高松丸亀町商店街」を筆頭に、見事な再生を遂げ、今もお発展し続けている。

この高松丸亀町商店街は「市全体」の将来を見据えてかつてのコンパクトシティ再生を目指し、斬新な再開発事業を多岐にわたって実施してきているが、今回はその中の1つである「食」に関する取り組みについて、「高松丸亀町商店街振興組合（以下、丸亀町商店街）」の理事長を務める

古川康造氏のお話を交え、ご紹介する。

「商」と「農」を繋ぐ

丸亀町商店街の再開発事業において、核となっているのは「連携のステージづくり」である。「食」に関しては、市の郊外で作った地元農産物を、複雑な流通を介さずに商店街で供給するという地産地消型の「商」と「農」の連携ステージを用意するということを手掛けている。

丸亀町商店街は、単に商店街に賑わいをもたらそうと考えているわけではなく、「市全体」の将来の繁栄について考え取り組んでいる。そのため、商店街に人を呼び込む手段として、都会で人気のあるスーパーマーケットや飲食店をテナントとして呼ぶことなどは考えなかったという。有名なお店を配置すれば、人は集まってくると思われるが、それでは「市全体」の地域活性化には繋が

らないという。ここである「市全体」とは、郊外の農業地域も含めて、という意味である。

目標としている「かつての高松のコンパクトシティ」とは、中心部に市民の多くが住み、周辺部には農地が広がっていた状態のことである。「居住者を中心部に戻すと同時に、地元生産農家を応援することで、周辺部の農地の再生・支援も進めている」と古川理事長は話す。

コンパクトシティ再生

そもそもなぜ今コンパクトシティを目指すのか。その理由や経緯について、古川理事長は詳しく説明してくれた。概要は次のとおりである。

かつて高松市は、400年前の高松城の築城をきっかけに、市中心部に人や商店、さまざまな機能が集まり、集積度の高いコンパクトシティが見事に成立していた市であった。ところが、昭和63年の瀬戸大橋開通をきっかけとした大型店舗の進出やバブル期の地価高騰、モータリゼーション等の影響で市民の生活拠点は市郊外へ広がり、中心市街地の空洞化が進んでしまった。

この市街地空洞化による商店街の衰退を予測していた丸亀町商店街では、瀬戸大橋の開通と同時に、この

★ 団体プロフィール ★

- ★設立年＝昭和38年7月
- ★設立・運営主体＝自主的組織
- ★代表者＝古川 康造
- ★組合員数＝104
- 〈連絡先〉
- 〒760-0029
- 高松市丸亀町13番地2
- 電話：087-821-1651
- ホームページ：
- <http://kame3.jp/>



ドーム広場



シーマルシェ出店風景



販売される地元農産物

商店街の再開発計画に着手した。当時既に丸亀町商店街では、人口減少・少子高齢化時代を迎えると同時に生活圏が郊外に広がっていくことは、商店街の衰退のみならず、市の行政コストの肥大化による市全体の衰退を招くと危惧していたのである。

そこで、高松市中心部にかつてのコンパクトシティを再生することを目的に、市民が市中心部に住みたいと魅力を感じる商店街を創ろうと動き出したのである。

この再開発事業の斬新な手法は、今では全国的にも有名となっているが、地権者全員同意による「土地の所有権と利用権の分離」である。地権者たちは、共同出資で設立した「まちづくり会社」と定期借地権の設定を行い、所有している土地をまとめて共同出資会社に貸したのだ。商店街を一旦白紙状態にしたうえで、新しいまちづくりを始めたのである。白紙状態からテナントを再編成し

「シーマルシェ」の開催

はじめ、商店だけではなく、市民が住めるように再開発ビルの上層階に約200戸の住宅の整備も行っている。併せて生活に重要なポイントである「食」の環境整備も進めている。具体的には、今多くの人に求められている生産者の顔が見える「安心・安全な食」を商店街で買える場の提供である。市民が日常生活を送るにあたっての住みやすさに魅力を感じること、自発的に市中心部に集まってくるよう仕掛け始めたのである。そして、同時に地元の市郊外の生産農家の支援に繋がるよう取り組みを進めているのである。

丸亀町商店街では、民間投資で整備した商店街のドーム広場で月に1回程度、「シーマルシェ」という地元の生産農家が農産物を売れる機会を設けている。商店街がイベントを企画し、生産農家と消費者を直接結

んでいるのである。生産農家は無料で出店でき、自分たちで作った農産物を複雑な流通を介さずに直接消費者に売ることができる。ドーム広場の土地の半分は公道であるため、出店には道路使用許可が必要だが、手続きは商店街が一括して行っている。

実際にシーマルシェについて、開催当日に出店していた生産農家に伺ったところ、「味が良くてもお店に卸す場合は規格外と見なされる野菜も売ることができ、さらには作った野菜を消費者に直接説明しながら売れるため、商店街でこのような機会を設けてくれることは、大変ありがたい」という声を聞くことができた。また、流通経路が省かれる分、安価で地元の農産物を買うことができるため消費者からも好評だ。

丸亀町商店街では、シーマルシェの常設化を検討しており、今後も生産農家と居住者をはじめとする消費者を結び、郊外と街なかを繋ぐことで市全体を活性化させていきたいという。

今後の「食」の取り組みについて

以上のような「食」の取り組みについては、さらに現在計画段階のものが2つあると古川理事長は話して

くれた。

丸亀町商店街の生活機能を充実させることで、この商店街周辺には高齢者が多く住むと想定しているという。そこで1つ目の取り組みとして、高齢者が一人暮らしになつてからも、楽しく食事ができる「コミュニティレストラン」の設置を計画 중이다。一人暮らしの方でも寂しい思いをせず気軽に近所の方たちと食事ができる空間を商店街が創っていくというのである。

また、2つ目としては、外食が苦手な方や外出が困難な方なども食事困らないよう、「ケータリング」の仕組みを創っていくという。自宅で食事をしたいという居住者たちにも配慮して、宅配の仕組みも整えていくというのである。

丸亀町商店街では、こうした「食」をはじめとする生活環境の充実によって高松市中心部に自然と居住者が集まり、高松市にかつてのコンパクトシティが再生することを想定しているという。そして人が集まることにより商店街が商売面でも賑わい、それが商店街で農産物を売る近郊農家にも波及することで、商店街のみならず市全体が賑わっていくことが期待される。

「着ぐるみ」で地域おこし

―住民と協力し、町の魅力をPR―



朝日町情報交流推進員(地域おこし協力隊)
朝日町観光協会理事

● 佐藤恒平

● 活動の概要

関東でサラリーマンをしていた私のもとに朝日町役場から1本の電話がかかってきたのは2010年春のことでした。「また朝日町で地域おこしをしてくれないか?」。返事に迷っていると続けて言われたのがこの一言でした。「新しい着ぐるみ、買ってあげるから。」

役場から依頼された業務は私が大学院生時代に行っていた「着ぐるみによる地域情報の発信研究」を軸に、キャラクターによる町のPRをしてほしいというものでした。

人口7500人ほどの中山間地域である山形県朝日町。県庁所在地からは30分ほどの位置にありながらも、直通バスは1日1往復。JRの駅は両隣の町で終点を迎え、インターどころか道の駅すら存在しない、まるで隠れ里のようなこの町に、2010年10月、全国で初となる「着

ぐるみ地域おこし協力隊」は生まれました。

● 特徴のない着ぐるみのメソッド

私が活動で用いている着ぐるみは「桃色ウサビ」というピンクのウサギの着ぐるみです。名前は「ウサギ」と町名「アサヒ」を足して付けました。これを着て、町のお薦めスポットや、一押しを取り組みなどを取材し、役場のWEBサイトを通じブログ形式で紹介しています。

いわゆる「ゆるキャラ」が地域の取材をしているように作っていますが、その内容は、取材されている町民と私で、ウサビをどのように使うとその情報が伝わるかを話し合いながら作っており、町民をディレクター的な役割にして構成や演出をしています。それによって、積極的な町民の意見や要望を引き出すことができるようになりました。

● 町民との「役割分担」が鍵

朝日町の地域おこし協力隊は私1人しかいません。ゆえに重要となってくるのが町民との役割分担です。基本的に、ウサビは町民からもらったアイデアで動く受動的なキャラクターです。地域の人アイデアを出し、ウサビ(私)が動いて成果を出す。従来のコンサルタント型の地域振興とはまったく逆の発想の役割分担です。

町民のする仕事は主にアイデア提供。しかも、着ぐるみを使ってなので、楽しい成果レポートがブログに掲載されます。

住民をプレーヤーではなく、ディレクターと捉え、企画の数だけディレクターを生み出していくという発想が評価され、2012年9月にはNPO法人ETIC主催の「地域仕事づくりチャレンジ大賞」において全国400団体の活動の中から桃色ウサビが総合グランプリをいただきました。

● 着ぐるみから派生する様々な可能性

着ぐるみでの取材の中では、ウサビに対するリクエスト以外にも、様々な要望が出てきます。例えば町内にある世界で唯一の空気を祭る神社「空気神社」のお守りを作りたい。木登りのニュースポーツ「ツリーイング」の団体を立ち上げたいなど、企画運営や商品デザインの手でウサビを脱いだ中の人(私)がお手伝いをする場面も増えてきました。

従来の地域活性化の手法や、ご当地キャラクターのセオリーとまったく逆をいく桃色ウサビの着ぐるみ地域おこしメソッド。主流の地域おこしや、コンサルティングされた活性化案でなかなか成果が出ないとき、こんな可能性もあるのかと思っただければ幸いです。



ゆるキャラサミット2012へ参加(住民からの要望が多かったメジャーイベント参加が実現)



町の特産品「りんご」の収穫を取材する(老若男女が自然と笑顔をこぼしてしまうのが着ぐるみの力)

島の活性化に女性隊員が活躍 ―6次産業化や地域資源の活用―

鹿児島県瀬戸内町企画課きらめき推進室

●少子高齢化で限界集落も

瀬戸内町の加計呂麻(かけろま)島は、鹿児島県と沖縄県の丁度中間に位置する奄美大島の南部にある離島の中の離島です。加計呂麻島の人口は1428人、高齢化率47・4%。昭和31年の町村合併以前は島を東西に分けるように、鎮西村(請島・与路島を含む。)と実久村の2つの村があり、当時の人口は8513人、実に83・2%も減少しました。

この人口減少は、何も加計呂麻島だけに突出した傾向ではありませんが、農林水産業などの第1次産業の衰退のほか、合併に伴い行政機能を奄美大島側へと移転させたため、多くの役場職員が海を越えたことも人口減少の要因となっています。

現在では、著しい少子高齢化の進行により限界集落も点在するなど、深刻な問題を抱えています。このため各集落の出身職員を中心として地

区担当コミュニティ職員を配置するなど対策を講じていますが、交通アクセスの問題などから担当職員が移り住むことも困難なため、集落維持を中心とする根本的な課題の解決には至っていません。

●外部専門家を活用

そのような中、地域資源を活用した新たな観光・交流プログラムの創出や、地域住民と移住定住者が島の6次産業化に携われる仕組みづくりを通し、島の活性化の基盤を作ろうと、地域おこし協力隊を2名(いずれも女性)採用することになりました。

その際、限られた時間の中で最大限の効果を出すため、総務省で登録されている外部専門家を活用することにし、雑誌「九州のムラへ行こう」編集長の養父信夫氏に依頼。地域おこし協力隊の募集から活動内容まで関

与してもらい、様々なアドバイスをいただきました。

協力隊の具体的な取り組みとしては、6次産業化の提唱や、起業ノウハウの助言などを行う研修会の実施、地域資源の発掘と活用のための調査、空き家登録とその活用、民泊促進、モニターツアー等の実施、経済活性化の鍵である「観光」と「食」に特化した情報発信などがあります。

外部専門家を活用したことで、6次産業化に向けた「自然食活性化協議会」が設立されるなど地域おこし協力隊を中心とした島内の人材・組織の連携が強化されたり、隊員個人のスキルや経歴、今後のやりたいことを踏まえながらの特産品開発や都市部への販路拡大が進んだり、一層充実したものとなりました。

そして何よりも、外部専門家をはじめ、外部協力者などの様々な体験や実践に基づいた提言や助言をお聴きすることができ、少しずつ地域で

実践していく中で隊員の定住・起業に対する意識と意欲は確実に高まりました。

●地域資源を活かして

2人の隊員は、移住して1年半になりますが、集落支援活動等を通して地域との信頼関係は強固なものになっています。また、当たり前だと思われている地域の資源は地元住民では気付かないことが多く、こうした地域の資源に着目し、地域の方々と協力しながら地域にあるものを資源として活かしていこうという考えで日々頑張っています。

そして現在では、自然食活性化協議会の運営協力、廃校を活用した6次産業化のための農産物加工施設の設立、民泊型教育旅行の受け入れ推進、地域資源を活用した着地型観光メニューの提供など、移住・定住・起業に向けた取り組みが着実に加計呂麻島に根付いてきています。



南の島で活躍する協力隊員



黒糖づくりをする隊員ら



1 ターン移住者(中央)と談笑する隊員

あなたのまちにも「当地プレート」を

「導入市町村が急増、1割に」



一般財団法人日本経済研究所
地域未来研究センター研究主幹

清水希容子

まちを走るおしゃれな原付バイクがあったら…。

原付バイクのナンバープレートに、地域の個性を描いたユニークな「当地プレート」が次々と登場している。

●形も図柄も自由自在

原付バイクのプレートは、自動車の車両番号票と違い、軽自動車税を納付したことを示す課税標識にすぎない。道路運送車両法に様式は定められておらず、管轄は市町村の税務課のため、プレートの形状・図柄を各市町村の裁量で自由に決めることができる。

最初に導入されたのは、2007年の松山市。司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」にちなんだまちづくりを行っていたことから、雲の形をしたプレートが誕生した。

ご当地プレートを導入・予定の市町村は、2010年は6市町村、2

011年は46、2012年（見込み）は85と急増しており、総計で181と全市町村の1割に達した（2012年12月3日現在、日経研調べ「ご当地プレート」）。
導入市町村が一番多い都道府県は、埼玉の19市町村、次いで東京の10、山梨の9、千葉と大阪の8となっている（表参照）。

●まちのシンボルを手づくりで

プレートの図柄を何にするかは、まさに各市町村のアイデア勝負。まちのシンボル、自然、産業、文化、歴史、武将、キャラクター、スポーツ、アニメなど、実に様々である。デザインは公募、地元デザイン学校の学生や製作会社が案をつくり住民投票をする、役所職員が考えるなど、現場の事情で自由に考えればよい。むしろ、住民全員でまちをどう表現するか思いをめぐらすそのプロセスに未来が拓ける。デザインの違う複

数のプレートを同時に交付することも可能だ。

費用は、初期費用の金型代を除けば、プレート作成の単価アップは若干である。「まちの紋章」「走る広告塔」として、それ以上の効果が期待できる。

伝統の祭りや食べ物など同じ文化を有するまち、ローカル線沿線のまちで一緒に導入する工夫もある。岩手の平泉エリアでは関係4市町村でデザインを募集している。

日経研では、全市町村にご当地プレートが導入されることを目指している。手づくりのプレートが地元



各地のご当地プレート（ホームページ「日経研調べご当地プレート」より）

都道府県の導入市町村数（平成24年12月3日現在）

19	埼玉（さいたま市10区分を1とカウント）
10	東京（23区を含む）
9	山梨
8	千葉 大阪
7	静岡 兵庫
6	愛知
5	熊本
4	岩手 新潟 岐阜 三重 奈良 愛媛 鹿児島
3	北海道 山形 福島 石川 福井 長野 群馬 茨城 神奈川 広島 香川 島根 福岡 佐賀 沖縄
2	秋田 宮城 京都 岡山 山口 徳島 長崎
1	青森 栃木 富山 滋賀 和歌山 鳥取
0	高知 大分 宮崎

親しまれ、まちの様々な場面に登場する人気者となっていきたい。



宮崎市長 ● 戸敷 正

「宮崎らしさ」の創出

宮崎市は、日向灘を望む宮崎県の中央部にあり、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、日照時間や快晴日数もトップレベルであり、1年を通じて花と緑に親しむことができ、食材が豊富でスポーツも盛んなどとても住みやすいまちです。

また、宮崎は、国生み神話から天孫降臨、そして神武天皇まで、古事記の主要な舞台となっており、昨年はその編さんから1300年となる歴史的な節目の年でし。10月下旬には、宮崎の秋を彩る大祭として親しまれている「神武さま」が開催されましたが、その前の1週間を「神武さまウィーク」として、各所で神話の読み語りや神楽の祭典などがあり、神賑行列では全国から応募のあった方々が11神に扮してパレードを行うなど大勢の人で賑わいました。現在は、神話に縁のある県内の観光名所等で収集したキャラクターを共有し、利用者相互の交流ができるスマートフォン用の神話アプリを配信しているほか、日本書紀では宮崎が酒の発祥地とされているので、関係者とその地に相応しい甘酒や発泡日本酒づくりなどに取り組んでいます。平成32年は、日本書紀編さん1300年にあたりますので、これからも神話をキーワードにして、神話のふるさと宮崎を発信していきます。

さて、宮崎では、家畜伝染病である口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが相次いで発生し、口蹄疫では、感染の拡大を防止するために、県内で約29万頭もの家畜が処分されました。その際、私自身も、涙ぐむ生産者を前に感染を食い止めるための説得をしましたが、生産者は昔からの顔なじみで、涙が出るほどつらい思いをしました。また、経済活動においては、農林水産業の停滞はもとより様々な産業に影響が及び、あらためて農林水産業が本市の基幹産業であること、生鮮品だけでなく加工品の

製造・販売が重要であることを認識させられ、関係者や市民とともに復興に向けて取り組んできました。昨年は、長崎県佐世保市で「全国和牛能力共進会」が開催されましたが、宮崎牛は9部門中5部門で首席となり、前回大会に続いて日本一に輝きました。2年半前の状況を見ると、生産者の苦労は並々ならないものであったと思いますが、この結果は、全国の皆様の温かい支援と県民のきずなで生まれた賜物であると感じています。今後とも、口蹄疫からの復興・再生に向けて、「宮崎牛」を全国に発信していきますので、応援をお願いしたいと思います。

また、本市は、スポーツキャンプや大会等を誘致するために、スポーツ施設の整備に力を入れており、プロ野球やJリーグのキャンプ地として、多くのチームが利用しています。今春のプロ野球キャンプは、読売ジャイアンツが日本一を奪還してのキャンプインとなり、福岡ソフトバンクホークスの宮崎キャンプは10周年を迎えますので、様々なイベントを予定しております。さらに、本年3月には、ワールド・ベースボール・クラシックが開催されますが、日本代表チームの合宿は、2月15日から21日までサンマリノスタジアム宮崎で行われます。3連覇に向けて全力でサポートしていきますので、全国の皆様の力強い応援をお願いしたいと思います。

本市では、地域のきずなを深め、市民総力戦で宮崎を元気にするために、「40万人スクラムプロジェクト」をスタートしましたが、40万人市民が丸となって共同体としての総合力を向上させるには、「宮崎らしさ」を創出していくことが重要になります。「宮崎らしさ」とは、気候や風土、先人の知恵の結集であり、これらを生かしていくことが私たちの役割と考えています。ぜひ宮崎にお越しいただき、宮崎が誇る『食』『神話』『花』そして『スポーツ』に触れてみてください。



親潮と黒潮が交わる豊穡の海

歴史と景観、食の魅力があふれる国際観光都市



■世界一と称される函館山からの夜景

函館市は、北海道南端部に位置し、早くから陸・海・空の交通の要衝として、また、南北海道の中核都市として発展し、現在では、年間400万人を超える観光客が訪れる国際観光都市となっています。

豊かな自然環境や独自の歴史性を有し、世界一といわれる函館山からの夜景や、異国情緒あふれる元町地区の歴史的町並み、北海道唯一の国宝「中空土偶」を展示する「函館市縄文文化交流センター」、特別史跡五稜郭跡内の「箱館奉行所」など、市内には見どころが多数存在します。

また、近海で獲れる新鮮なイカをはじめ、水揚げ後の処理技術の高さから品質日本一といわれる戸井マグロ、古くから献上昆布として名高い白口浜真昆布、健康に良い機能性成分を含むことで話題となったガゴメコンブなどの海の幸をはじめ、函館塩ラーメンやはこだてスイーツなど食べ物も豊富で、「歴史」「景観・町並み」「食」の3つが函館市の大きな魅力です。



■透明であっさりしたスープが特徴の「函館塩ラーメン」



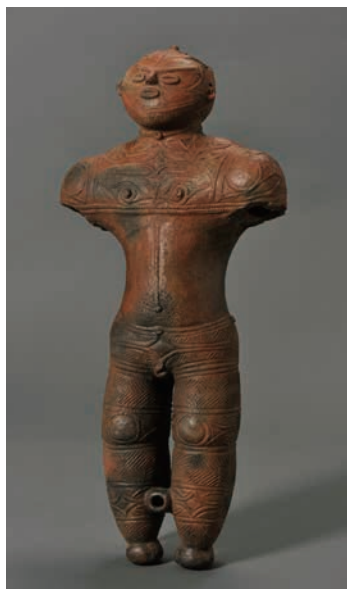
■函館東海岸でとれる「がごめ昆布」を活用した商品



■近海で獲れることから、新鮮で美味しい刺身などが味わえる函館の「イカ」



■市内全体がクリスマスの雰囲気にも包まれる「はこだてクリスマスファンタジー」



■北海道唯一の国宝「中空土偶」



■60万本ものツツジが咲き誇る恵山山麓



■2010年に特別史跡五稜郭跡内にオープンした「箱館奉行所」

平成24年度 地域再生実践フォーラムを開催

新たな視点や手法の導入等による地域の再生、持続可能な地域づくりを目指し、地域活性化に向けた実践的エッセンスを広く提言・発信します。

- 日 時：平成25年3月6日(水) 13:00～17:15
- 会 場：東京国際フォーラム（東京都千代田区丸の内3丁目5-1）
- 対 象：地域再生に関心がある方 400人（参加無料）
- プログラム

第17回ふるさとイベント大賞表彰式 13:00～14:00

地域の活力を生み出すふるさとイベントの更なる発展を願い表彰します。

基調講演 14:10～15:10

「臥龍経済日本」

講演者：橋本 久義氏（政策研究大学院大学名誉教授）

<趣旨>

東日本大震災の復興もいまだというこの時期に、欧米経済は不安定化し、中国では反日のデモもありました。日本は、まさに「九重苦」ともいえる厳しい状況にありますが、ものづくりの魂は失われていません。このものづくりの復活から「臥龍経済日本」、そして地域の再生が必ず拓かれます。朝顔が美しい花をつけるための必要条件は、前の夜の冷たさと闇です。

がんばれ日本の中小企業！がんばれ地域！

分科会 15:25～17:15

①「戦略思考による地域活性化～もはや過去のものづくりは通用しない～」

新興国が台頭するなかで、日本の製造業を取り巻く環境は厳しく、旧来の上では生き残ることは困難です。今、求められているのは、新しいビジネスモデルの構築を背景に、高価格でも需要される工芸品発想のものづくりで、地域固有の資源や技術、地理的特性を改めて考察し、新しい領域に展開する戦略思考の醸成が不可欠です。サステナブルデザインなどの新しいキーワードを考察しながら、日本のものづくりの復権のために何を目指していくべきかを考えていきます。



コーディネーター：
赤池 学氏（ユニバーサルデザイン総合研究所所長）



パネリスト：
小出 宗昭氏（富士市産業支援センターf-Biz センター長）



諏訪 貴子氏（ダイヤ精機株式会社 代表取締役）



妹尾 堅一郎氏（NPO法人産学連携推進機構理事長）

②「農の6次産業化による地域の活性化」

近年、人口減少と高齢化が進行するなかで、農山村では限られた資源を活かし、創意工夫に富む取り組みが目立つようになってきました。地域交流拠点としての道の駅や農産物直売所、農村女性の起業、若者による社会的企業などの取り組みです。これらの根本にあるのは、地域資源の付加価値を高めていく「6次産業化」の動きです。創造的な地域社会の実現にどのようにつながっていくのか、現場からの報告に基づき、未来像を語り合います。



コーディネーター：
松永 桂子氏（大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授）



パネリスト：
加藤 文男氏（株式会社ちば南房 総取締役）



木村 修氏（株式会社伊賀の里モクモク手づくりファーム代表取締役社長）



藤井 サエ子氏（創作農家レストランこすもす）

●お申し込み方法

希望する分科会（①、②のどちらかをお選びください）、お名前、ご住所、電話番号、勤務先・団体をご記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。

*様式は、ホームページからダウンロードできます。

*後日、ご指定の宛先に受講券をお送りいたします。

通信センター



平成 24 年度 地域再生実践フォーラム 参加申込書

分科会は、下記のどちらかお選びください。

分科会① 戦略思考による地域活性化
～もはや過去のものづくりは通用しない～

分科会② 農の 6 次産業化による地域の活性化

申込締切日 平成 25 年 2 月 15 日（金）

定員（400 名）になり次第、申し込みを締め切らせていただきます。

勤務先・団体・学校名等	
（該当するものに○印を）	行政・民間企業・NPO 法人・任意団体・商工団体・大学・その他（ ）
郵便番号・住所	〒 -
TEL	
FAX	
E-Mail	

参 加 申 込 者			
氏 名	所属・役職名	年 齢	分科会の希望（○印を）
		代	分科会① ・ 分科会② ・ どちらでも可
		代	分科会① ・ 分科会② ・ どちらでも可
		代	分科会① ・ 分科会② ・ どちらでも可
		代	分科会① ・ 分科会② ・ どちらでも可
		代	分科会① ・ 分科会② ・ どちらでも可

※ご記入いただいた個人情報については、当センターからの事務連絡のほか、各種事業へのご案内等に利用させていただく場合がございます。

お問い合わせ先

（財）地域活性化センター 地域支援課

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階

TEL (03)5202-6137 FAX (03)5202-0755 E-mail chiiki@jcrd.jp

地域づくり1月号

2013年 1 月 1 日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131（代） <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。地域づくり情報課（03-5202-6138）まで、ご連絡下さい。

宝くじは、 地方自治体の公共事業等に 幅広く使われています。

ワクワク、
ドキドキ。



宝くじの収益金は、
病院や検診車、図書館や動物園、
災害に強い街づくり、
緑あふれる公園、美術館など、
皆様の暮らしに役立てられています。